

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦
    - (1) マイナンバーカードの普及促進について
    - (2) 堀江市政2期目の評価と今後について
  2. 田中 辰夫
    - (1) 上天草市立上天草総合病院について
    - (2) 市内バス停の防犯灯設置について
  3. 木下 文宣
    - (1) 八代・天草シーラインについて
    - (2) 公共施設解体後の跡地利用について
    - (3) 小・中学校における外国語教育について
  4. 高橋 健
    - (1) 上天草ブランド認証品について
    - (2) 266号線の冠水対策について
  5. 宮下 昌子
    - (1) 天草四郎ミュージアムについて
    - (2) ごみ問題について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安										
教	育	長	高倉 利孝	総	務	部	長	山下 正								
市	民	生	活	部	長	水野 博之	経	済	振	興	部	長	山本 一洋			
企	画	政	策	部	長	坂田 結二	建	設	部	長	岩永 裕一					
健	康	福	祉	部	長	濱崎 裕慈	教	育	部	長	赤瀬 耕作					
上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	須崎 朝幸	水	道	局	長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山川 康興	局	長	補	佐	山崎 大勝
主					幹	四丸 雄介	主			事	松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。何川雅彦君から資料の配付について申出がありました。会議規則第157条によって、これを許可いたします。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。

8番、何川雅彦、議長のお許しが出ましたので、一般質問を行います。

通告では、2点質問しておりますが、順番を入替えて、まず、堀江市政2期目の評価と今後について質問いたします。

平成30年11月の市長選挙において、堀江市長は、無投票再選を果たされました。4年の任期があと半年足らずとなっております。この4年間、内外を振り返れば、未来の教科書に記されるであろう出来事が続いた4年間でありました。まず、御代替わりが行われ、平成から令和に元号

が変わりました。1964年以来、2回目の東京オリンピックが1年延期の後、開催されました。2020年春に、突如、人類を脅かした新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）が起きました。ウイルスは変異しながら、感染の波を繰り返し、2年以上経過した現在でも、完全な収束は見通せません。

上天草市においても、この2年半、ワクチン接種や緊急経済対策による各種給付金事業、事業者等への各種支援、感染防止対策事業など対応に追われました。

質問に入ります。まず、選挙公約は、この4年間でどの程度市の施策に落とし込めたのか、実現出来たのか。2期目の市長ローカルマニフェストについて、市が取り組んだ事業実績を踏まえ、どのように評価しているか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

2期目の堀江市長のローカルマニフェストについては、一つ目に、安心安全な暮らしの実現、二つ目に、教育環境の向上と子育て支援、三つ目に、観光振興と交流人口の拡大、四つ目に、健康で人に優しいまちづくり、五つ目に、地域に根差した稼げる産業づくり、そして、六つ目に、未来のための社会資本整備、以上6点を六つの約束として掲げられていたところでございます。

さらに、それぞれの公約において、具体的な施策として、例えば、二つ目の教育環境の向上と子育て支援ならば、子ども医療費助成事業を高校3年まで拡大や、全小・中学校にエアコン及びICT教育環境の整備などを、六つ目の未来のための社会資本整備ならば、市道、橋梁、通学路安全対策等の整備促進や、市民斎場の改修、龍ヶ岳保育園の整備などを掲げられていたところでございます。

本市といたしましては、これらを踏まえた上で、第2次総合計画や新市まちづくり計画等により、これまで施策を展開し、様々な事業に取り組むことで、上天草市の維持発展に努めてきたところでございます。

事務方として、そうした事業実績を踏まえて、ローカルマニフェストを評価するならば、一律に数値化出来ない部分が多々あるため、定量的な評価ではなく、定性的な評価によることとなりますが、令和3年度末時点の達成度といたしましては、安心安全な暮らしの実現は約80%、教育環境の向上と子育て支援は約75%、観光振興と交流人口の拡大は約70%、健康で人に優しいまちづくりは約75%、地域に根差した稼げる産業づくりは約70%、そして、未来のための社会資本整備は約80%となっており、全体として約75%の達成度であったと考えております。

この75%という結果は、国の政策評価における目標達成度合いの測定に用いられる表現であらわすならば、相当程度進展ありと評価出来、おおむね目標に近い実績を示していると言えます。なお、この数字は、あくまでも令和3年度末時点のものであるため、今年度末時点では、さらに、一層達成度が上がるものと思料しておるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、総務部長から、事業実績の評価、おおむね達成度は7割、75%ということですが、これに関して、市民の評価は、また違ったものであると思います。そして、市長自身の評価も数字ではあわせない部分もあると思います。この4年間、市長として取り組まれた4年間の振り返った率直な感想をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。よろしく申し上げます。

平成30年12月から2期目として約3年半、その前の1期目と合わせれば、7年半、市長という重責重職を務めさせていただいております。

1期目のときは、行政の信頼を大きく揺るがすような事件の後ということで、非常に市政の混乱もあり、1日でも早く信頼回復を果たして、市を発展させなければならないという想いで様々な施策に取り組んできました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る地方創生によるまちづくりもその一つでございます。観光産業が主力の本市において、平成27年度から始めたこの地方創生によって、観光客の総入込客数は年々増加傾向にあって、非常に順調な状況でございました。

そこで、2期目におきましては、第2次総合計画後期基本計画などと合わせて、観光客数などの交流人口の増加、ひいては、関係人口の創出・拡大につなげるなど、継続性を持たせたまちづくりを進める予定でございました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が大きく流れを変えてしまい、観光業をはじめとして、農林水産業や飲食業など地域経済に多大なる影響を与えるということになりました。そのため、感染症対策を喫緊で行わなければならない、それに時間や労力を奪われ、それまで進めていた各種事業については、一旦、立ち止まらざるを得ない状況も多々ございました。

私は、この危機的状況を乗り切るために、職員と一丸となって、国や県の補助金なども積極的に活用し、スピード感を持って対応に当たってきたつもりでございます。

まず、コロナワクチンの接種を積極的に押し進めるため、地元医師会などに御協力をいただき、接種体制の充実を図りました。これについては、関わっていただきました関係各所の皆様に大変感謝をいたしているところでございます。

また、小・中学校や保育園、介護・医療施設などに対しては、全国的に品薄となっておりましたマスクや消毒液を配布したり、新しい生活様式の実践などのために、市民の皆様、事業者の皆様に対して補助金などの財政的支援も行いました。

さらに、小・中学校や観光施設などの公共施設においては、感染防止のための空調設備の整備など、市民の皆様安心して利用いただくための対策も講じたところでございます。なかには、感染対策・経済対策として、スピーディーに事業を進めるため、議員の皆様方の御協力のもと臨時議会を開催をお願いをしたり、予算を専決処分して実施させていただいたことも多々ございました。

一方、小・中学校などの教育現場においては、コロナ禍の前から、Wi-Fiなどの通信環境やタブレットなどの情報端末の整備にいち早く取り組んでいたことから、ウィズコロナの時代に合ったリモート授業などのICT教育を、県内でも先駆的に実施することが出来たというふうに考えております。

また、その基盤となる光回線などの情報インフラの整備を合わせて行ったことで、ウィズコロナ・アフターコロナに対応したテレワークやワーケーションなどの新しい生活様式に資する環境を実現出来たと感じております。

その上で、先ほど2期目の就任時のローカルマニフェストについて、事務方の評価としては、相当程度進展ありということをごさいましたけれども、私自身としては、まだまだ満足がいくものばかりではないというふうに考えています。耕作放棄地の解消をはじめ、イノシシなどの有害鳥獣対策、漁場整備、あるいは、障害者の活動支援の充実、もっと言いますと、地域包括ケアシステムの推進、こういった産業分野・福祉分野においては、まだ成果を上げられていない部分も多々ございます。反省すべき点というふうに考えています。

各種事業を行うに当たって、市民の皆様のニーズを十分に汲み取れていたかとか、関係者の方々との意思疎通を十分に図っていたかという点についても、まだ十分ではなかったかなと、私自身は感じている部分もございます。したがって、今後は、コロナ対策を当然行いつつ、そうした反省すべきところ、不十分なところに力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） この間、市議会では、特に、昨年来、定例会での一般質問などで、新図書館建設への是非を問う議論が交わされました。また、市民の署名も行われました。賛否両論あった新図書館は、来年度の開館に向け建設が進められている状況です。

質問に入ります。新大矢野図書館建設については、市民の間で多くの議論を呼びました。ここで、改めて新図書館建設に対しての市長の思いをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回の新図書館の整備に当たりましては、何川議員御指摘のように、厳しい御意見もいただきながらここまで進めてまいりました。

ただ、将来の上天草市のために必要な整備であるということは確信をしておりまして、多くの議論を経た上で、令和5年度中のオープンに向けて、今、事業を進めているところでございます。こういったことを踏まえて、こういった機会をいただきましたので、少し想いを述べさせていただきます。

現在の大矢野森記念図書館は、40数年前、森慈秀氏が、当時の町民の資質を高め、将来の住民の人材育成のために私財を投じて建てられたものとお聞きしております。私も、同様の考えを持っております。これまで一般質問などで述べておりましたが、やはり今後持続可能な上天草市づくりを目指していくためには、人材を育成すること、あるいは、次世代の人材をどうやって確

保していくかということが非常に重要と考えており、そのための教育環境の整備というのは、必要不可欠なことだというふうに思っております。

さらには、大矢野町の人口規模や、市内で一番大きな中学校があること、あるいは、上天草市唯一の高等学校があることなどを鑑みれば、老朽化が目立つ現在の図書館を継続させていくことは、情報化、ないしデジタル化が進んだ現在の教育環境としては、かなり不足する部分があると以前から感じていたため、新しい図書館の整備は、いつかは必ずやらなければならない事業であるという想はずっと持っておりました。今回の図書館建設においては、「ためになる、頼りになる、楽しい図書館を目指して」という上天草市図書館整備基本構想における基本理念のもと、利用者の暮らしに役立つ図書館、地域の活力の源泉となる図書館、利用者が利用しやすい図書館という三つの基本方針に基づき整備を進めております。豪華な図書館は要らない。身の丈に合った図書館にすべきという声もいただきました。しかし、規模的には、アロマの図書館とほぼ同規模であり、大矢野町だけの人口を考えますと、文部科学省が示す図書館の設置基準からいたしますと、まだまだ規模としては小さいほうであり、正直なところ、十分な施設とは言えないというところもございます。

それでも、先ほど、基本方針を実現するため必要となる施設を整備し、市民の皆様がこれまで以上に多くの本に触れ、造詣を深めていただくことはもちろんのこと、Wi-Fiなどの通信環境を利用いただき、情報化・デジタル化を迎えた現代社会に即した学びの場にしていただきたいというふうに思っております。

また、児童・生徒においては、空調が効いた快適な環境で、個人学習はもちろんのこと、仲間と一緒に集中して勉学に励んでもらい、学力向上につなげてもらいたい。さらには、幼児期の子供たちや保護者においては、読み聞かせができるスペースを利用いただくことで、情操教育に役立たせていただきたい。そういう思いもございます。

そのほかにも、歴史資料室や交流・展示スペースも併設しますので、上天草市に関する文化や郷土の偉人の功績を多くの人に伝え、生涯学習の講座や展示、イベント等を行っていただくことで、文化活動や交流活動の推進につなげていただきたいというふうに考えております。

また、図書館建設と併せて天草四郎公園も整備しており、子供たちが遊べる遊具のほか、休憩スペースや広場も設け、子育て世代をはじめとした多くの利用者に寄り添ったものになっていると思っております。

繰り返しますが、今回の図書館建設に対しては、様々な御意見があるということは、本当に重々承知をしております。しかしながら、新しい図書館の必要性そのものには、多くの皆様に御理解をいただいているというふうに思っております。将来、市民の皆様があって良かったと思えるような憩いの場となるよう、今後、努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、答弁の最後のほうでもあったように、現在、図書館を建設している場所は、天草四郎公園であります。大矢野町宮津です。ここは、シルバー人材センターが、

四季折々の花の苗を植えて管理をしておりました。また、ちょうど今朝の熊日新聞で、JAあまくさの女性部の方々の活動が掲載されていたように、大矢野町は、以前から、花のまちとしての歴史もございます。これから話すことは、私が、実際見聞きしたことでありまして、私の仕事の関係で、シルバー人材センターに作業を依頼しました。これは、今年4月であります。春は、花の苗を植え込む時期でもあり、シルバー人材センターは忙しいだろうという先入観もあり、早めにこの私の作業を依頼をしておりました。女性の作業員の人たちが4名、私の仕事場にいらして、話を聞けば、3月はほぼ仕事がなかったと。天草四郎公園の花壇がなくなり、維持管理に従事をしていましたが、新大矢野図書館建設のあおりで、その分、私たちの職がなくなったんですよと言われました。これは、私も、言われるまで気づかなかったことであります。このことは、市長、御存じでございましたか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 何川議員がおっしゃるとおり、整備前までは、あの場所は、きれいな花などを多く植えていただきまして、通るたびに非常に気持ちがよくなるような維持管理をしていただいたというふうに考えております。工事に入るに当たって、そういった部分の調整が不十分であったということは、否定は出来ないというふうに思っております。これから、市として、じっくり話を聞いていきたいと思っておりますし、個人的には、図書館が完成したときには、その辺りの維持管理は、引き続き、またお願いをさせていただければというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 私が、このことを例に挙げて、何を言いたかったかということ、果たして図書館建設により、この人たちシルバーの方々にまで影響があることを予測していたのかということです。私たちも、その先の話ばかりして、足元を見ていなかったのではないかと。このように、物事には全て光と影があります。図書館建設に進む中、このような影の部分にこそ気を配らなければならないと思います。

堀江市長には、目配りを全方位に行って、思考を多面的にめぐらせると、一方で、人情の機微を知り、市民一人一人と向き合うつもりで、行政運営に取り組んでほしいと思います。

次の質問に移ります。11月に行われる次期市長選に向けて、去就を決する時期に来ています。出馬の意向はあるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） お答えいたします。議員が申されましたとおり、私の2期目の任期が残すところ半年ということになりました。11月に市長選挙が予定されております。先ほどの御質問に対して、この4年間の感想を述べさせていただきましたけど、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとして、今、本市が抱えている課題の問題解決に関しては、まだまだ道半ばだと言わざるを得ないというふうに考えております。

結論を申し上げますと、引き続き、上天草市長という重責を担わせていただき、そうした課題

や問題を解決した上で次世代に引き継ぐことが、私の揺るぎない使命と考え、次期市長選挙に3期目を目指して挑戦することを決意をいたしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今、3期目の表明を、決意を揺るぎない使命と位置づけられたわけでございます。

では、3期目の未来像。3期目の堀江市政は、どのような上天草市を目指すのか。今後4年間のビジョン、未来像をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほども申し上げましたけども、2期目であったこの4年間は、新型コロナウイルス感染症との闘いに、非常に多くの時間や労力を費やしてきたというふうを感じております。そして、この戦いは、まだしばらく続くものであるため、これから先は、ウィズコロナ・アフターコロナを意識した社会の在り方、経済活動の在り方などを示していかなければならないというふうを考えております。

私は、これからの時代、サステイナブル、持続可能が自治体運営のキーワードになると考えております。これは、今後、本市でも力を入れて取組みます、いわゆるSDGsで使用されている言葉でございます。

そこで、この上天草市を持続可能なまちにするには何をすべきかということで、3点ほど挙げるならば、1点目としては、まず、短期的には、やはりコロナ禍からの脱却です。感染症対策としては、これまでの経験により、ある程度は学んできましたが、現在のコロナ対策を継続しつつ、新しいニーズに対応していかなければなりません。併せて、インバウンドの回復などに備えた準備も怠らず、また、地域経済をコロナ禍前の状態に戻す必要があるというふうを考えております。

次に、2点目として、本市を取り巻く環境の変化に対応したまちづくりでございます。現在、熊本天草幹線道路の延伸が着実に進んでおり、これが続けば、本市は、熊本都市圏から通勤・通学圏内となり、間違いなくその経済圏・生活圏の範囲内に入ります。これは、本市の観光産業や農林水産業などの地域経済の活性化につながることはもちろんのこと、本市が、いわゆるベッドタウンや、移住・定住地としての候補地になる可能性が非常に高まるということでございます。こういう社会的変化の中で、この上天草市で生活していくという選択を、多くの方々にしてもらうためには、やはり魅力あるまちづくりが必要不可欠であることは間違いありません。

そして、そこには、教育、子育て、雇用など、主に子育て世代が必要とする生活環境が、まず、第一であると私は感じております。

したがいまして、まだまだ構想段階ではございますけども、本市の玄関口であります宮津地区や、遊休地が多いアロマ周辺一帯を、PPP、あるいは、PFIといった手法により、民間事業の資金やノウハウを活用することで、経済活動や社会活動ができる場はもちろんのこと、子供たちが遊べる場、親子で遊べる場など、子育てのしやすい環境づくりを行い、子供にも優しいまち

づくりにつながればというふうに考えております。

また、コロナ禍を境に、ワーケーションやテレワークなどの新しい働き方が求められており、それに伴って、都市部を離れて地方で生活したいという声もよく耳にします。それらを支えていくためには、やはり日常生活のデジタル化が必要不可欠です。私自身も、決してデジタルというものに詳しいわけではございません。ただ、今後10年の中でも、いわゆる衣・食・住など人の生活に関わることの半分がデジタルの中に置き換わるという話もございます。

そのため、今後は、日々進化するデジタル化というものに、さらなる理解を深めていって、仕事や生活などのあらゆる場面で必要な整備をこれまで以上に行っていくつもりでございます。

なお、先日、早稲田大学において、議会改革についての調査結果が発表され、本市議会がデジタル化、タブレット化に関する機能強化という分野で、県内1位という評価を受けられたというふうに聞きました。執行部としても、こういった評価をいただけるよう、誰一人取り残さないデジタルを活用したまちづくりに、今後、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

最後に、持続可能なまちに向けての3点目は、やはり次世代のための投資です。先ほどのデジタル化にも関わってきますが、これから、このリアルいわゆるリアル社会の半分がネットの社会の中に入るということは、恐らくこれからの仕事において、デジタルを無視した仕事ということではなくて、いかにデジタルを取り入れるかが重要になってくるのかなというふうに考えてます。我々も追いついていけないような、まだまだ理解していないような、本来のデジタル化・DX化というのが、実は、まだまだございます。やはりそういった本質を多くの子供たちに学ばせてあげたいと思うし、そういう機会をやはり作っていきたいというふうに思うし、そういった思いが率直なところです。

それ以外にも、幼児期の子育て環境の充実、児童・生徒のためのさらなる学習環境の整備を行うことで、将来の上天草市を担う人材育成と、あるいは、その人材の確保ということにつなげていきたい。これを呼び水として、子育て世代などの移住定住の促進に発展させたい、そういうふうに考えています。

長くなりましたけども、何川議員が、どのような上天草市を目指すのかという御質問に対して、本当に端的に一言で申し上げれば、教育・子育てに力を入れた次世代のための持続可能な上天草市ということにはなるのではないかなというふうに考えています。

以上でございます。

**○議長（桑原 千知君）** 何川雅彦君。

**○8番（何川 雅彦君）** 上天草市を持続可能なまちとするため、短期的には、まずは、コロナ禍からの脱却、2点目が、幹線道路の延伸に伴う生活圏・経済圏の変化に対応したまちづくり、3点目に、デジタル化などを活用した将来の上天草市を担う人材の育成と確保につなげるための次世代への投資と構想を述べられました。

一方で、地方の自治体があまねく抱えている問題。これは、急速な少子高齢化や過疎化への対応であります。また、ウクライナ危機に端を発する物価の高騰にも、これまでにない対策が求め

られると思います。課題は山積しております。これらに対処するには、克服に向け、国や県と連携し、スピード感を持って、攻めの施策に取り組むことが重要と考えます。

今後、上天草市の明るい未来を築くため、どのように対処する考えか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議員がおっしゃるとおり、上天草市の明るい未来を築いていくというためには、やはり攻めの姿勢というのは、非常に重要だというふうに考えています。そういった市政施策を実現していくためには、本市の力だけでは、到底かなわない部分もございます。国・県の力、あるいは、支援がやはり必要不可欠だというふうに考えています。

市長となって2期、7年半が過ぎたところですが、ここにいらっしゃいます議長をはじめ、市議会議員の皆様方の御協力もあり、これまで地元選出の金子総務大臣をはじめとした国会議員の先生方、あるいは、県議会議員の先生方との信頼関係も、この期間築いてくることが出来たというふうに考えています。その甲斐もあって、国県の事業の推進だけではなくて、ソフト面・ハード面関係なく市が実施主体となるあらゆる事業においても、直接的・側面的に支援をいただくことが出来ました。

そして、これからも、この上天草市には、熊本天草幹線道路の早期完成、国道266号線の改良の推進、もっと言いますと、八代・天草シーラインの早期実現など、規模的に、とても市では出来ないそういった事業も多々ございます。

市長として、3期目を務めさせていただけるということになれば、これまで以上に、国会議員・県議会議員の先生方にも御協力をいただいて、国・県との関係を密にして、さらなる連携に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 国との連携という部分に関連しまして、やはり人材の確保にも力を入れてほしいと思います。中央省庁から人材を受け入れることにより、上天草市行政の活性化につながり、何より、市長の政策遂行に大きく寄与すると思います。この国との強固ないわゆるパイプづくりに関しては、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 以前は、上天草市においても、総務省と人事交流を行っていましたが、今は、県との人事交流、または、研修派遣のみということになっています。本市を取り巻く環境からすると、国とのパイプづくりというのは、先ほども申し上げましたが、非常に重要なものになると確信しておりますので、金子大臣をはじめとした国会議員の先生との信頼関係をもとに、やっぱり国の一般職の方々との人事交流、それもやはり検討すべき時期に来ているのかなというふうに考えています。こういった形にするか、そのあたりについては、まだまだ検討の余地がございますが、そういった事務方として国を支える職員を、本市に招聘できる環境にあるということがございますので、前向きに検討したいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） では、この質問の最後になりますけども、現在、市議会は、コロナ防止対策で、傍聴席は傍聴自粛となっております。しかしながら、今、ケーブルテレビとか動画で、配信で注目されている市民の方々も多いと思います。

最後に、参戦出馬を明言された堀江市長から、市民の皆さんに直接メッセージを送るつもりで、一言お願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 繰り返しになりますけども、今後は、新型コロナウイルス感染症対策は当然行いながらも、アフターコロナを見据えた経済対策も同時に行う必要がございます。ソフト・ハードを含めてスピード感を持った取組を進めてまいりたいというふうに思います。

私たち行政の立場から言えば、やはりここに住んでもらえる、生活してくれる、こういった方々をどうやって育てていくかというのが、やはり究極の大きな本当に目標だというふうに考えています。それに向けて、必要な整備や魅力の発信を積極的に行っていき、次世代のための持続可能な上天草市を目指していきたいというふうに考えています。そのためにも、ぜひ、その舵取り役を引き続き担わせていただきたいというふうに考えていますし、多くの方々の気持ちに、これまで以上に全身全霊でお答えしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 以上で、堀江市政2期目の評価と今後についてという質問は終わらせていただきます。

次に、残り5分になりましたけども、マイナンバーカードの普及促進について、お伺いします。

これは、3月定例会において、マイナンバーカード普及率が日本一である宮崎県都城市の取組例を挙げて、本市の普及促進対策を質問しました。

理由として、上天草市の取得率が県下でも低く、さらなる取組をお願いするということで、3月は終わりました。再びこの問題を取上げた理由は、5月17日、マイナンバーカードの普及促進に関する総務大臣書簡が発出されたことです。これ配付資料で配っております。時間もありませんので、要は、9月末までには、重点的に頑張ってくれということであります。前回の質問の最後に、衆議院選挙において、総務大臣を輩出している選挙区であり、せめて県下市町村においても、少なくとも真ん中よりは上に普及率が向上するようにと私が述べました。部長の答弁は、まず、真ん中のところまで持っていきたいと、控え目な決意表明でありましたが、そして、昨日ですか、今日ですか、マイナンバーカードの取得率を上げた自治体には、この地方交付税の上乗せを、率の上乗せをするという報道もあったとお聞きしております。この質問の1番は、時間的に飛ばして、2番です。マイナンバーカードの普及については、令和5年3月までに、ほぼ全ての国民に行き渡るとした政府目標の期限まで1年を切り、改めて総務大臣から地方自治体に対し、働きかけを強化するよう指示されているとのことだが、このような状況を受け、市の達成の見通しは。また、今後、目標に近づくための新たな対策はということでお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** お答えいたします。まず、本市の現在のマイナンバーカードの交付率ですけれども、5月末時点で34.87%となっております。議員からお話いただきましたとおり、国は、令和5年3月末までに、国民のほぼ100%がマイナンバーカードを取得することを目標に掲げ、取得推進のための取組として、6月30日から、マイナポイント事業第2弾を始めることとしております。

今回の事業につきましては、9月までの申請者が対象となりますので、本市では、7月から9月までを強化期間と位置づけ、広報上天草への集中掲載のほか、ホームページ、防災無線、天草ケーブルテレビ等を活用して、市民の取得率向上に向けた周知を行ってまいります。

具体的な取組としましては、現在、毎月2回、大矢野庁舎・松島庁舎で行っております休日窓口に加え、仕事帰りの時間帯にも利用できる時間外窓口を臨時開設することとしております。また、本年1月から、大矢野庁舎・松島庁舎、姫戸統括支所及び龍ヶ岳統括支所それぞれに、申請補助用の専用タブレットを導入し、写真撮影を含め、申請者の負担軽減を図っているところでございます。このタブレットを出張申請に活用し、各種団体の集まりやイベント会場等へのお出張申請受付を計画的に計画しております。具体的には、まとまった5人以上の事前申込みがあれば、相手方を企業に限定せず、自治会・老人会・婦人会・PTA等の集まりにつきましても、出張申請受付に取り組むこととしております。

本市のマイナンバーカード申請数は、5月末時点で、1万700名、申請率としましては、40.76%となっております。本市の過去の実績を見ますと、約半年後に同数程度の交付率となっておりますので、9月までの取組が非常に重要であると考えております。市民のマイナンバーカード取得率向上に向けまして、積極的に取組を展開してまいります所存でございます。

以上です。

**○議長（桑原 千知君）** 何川雅彦君。

**○8番（何川 雅彦君）** 今、市民生活部長から答弁がありました。やれることは全てやるというような気持ちで、最大限努力をしてほしいとお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

次に、7番、田中辰夫君。失礼しました。ここで、休憩しましょうか。

10分間休憩します。

休憩 午前10時40分

---

再開 午前10時48分

**○議長（桑原 千知君）** 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、7番、田中辰夫君。

**○7番（田中 辰夫君）** おはようございます。

7番、田中辰夫、今年度初めての一般質問をさせていただきます。通告どおり行っていきたいと思います。

まず、最初に、上天草市立総合病院のことについてお聞きしたいと思います。昨年12月議会におきましても、一般質問で駐車場の整備について取上げました。そのときの病院事務部長の答弁におきましては、今のところ整備計画はないというような答弁であったかと思えます。また、市長からも駐車場整備についての提案を求められたことから、今回、もう1回駐車場の整備について提案をしたいと思えます。

この問題は、前回も申し上げましたけども、非常に、駐車場がやはり狭いというような意見が私も多数聞こえてまいりますし、どうしても、あの駐車場の車幅が、もう今の時代ではちょっと狭いというような声で、当て逃げ等々が結構あっているような話もお聞きをいたしました。そういうことでもあります、どうしても、これは駐車場が必要じゃないかということで、再度質問をしております。

一つの提案といたしましては、あそこの体育館前の脇浦の漁港なのか、脇浦地区の船止まりといますか漁港がございます。そこを埋立てて駐車場には出来ないかと。簡単に埋立ててといっても、いろんな漁業権の問題、地域の問題、いろんな問題が絡みますけれども、一番場所的には適当な場所じゃないかなと考えます。

もう一つは、病院のところの敷地内に立体駐車場とヘリポートを兼ねた駐車場を出来ないものかと。これは、なぜかといいますと、緊急のヘリコプターを呼ぶときに、聞くところによると、今現在は、職員の駐車場になっているところ、要するに車を移動させてそこに緊急のヘリコプターを呼ぶとか、場合によっては、柵島の野球場のほうにヘリコプターを呼んで、そこまで御病氣の方を搬送して運んでいただくような状況とお聞きいたしました。そういうことでもありますので、やはり病気で病んでいる方を、あまり移動させるのはどうかという点もございまして、あくまでも提案でございますけども、そのヘリポートを兼用とした駐車場が出来ないものかということで、二つの提案をいたします。

御見解を、お願いをいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 病院事務部長。

**○病院事務部長（須崎 朝幸君）** よろしく申し上げます。

一つ目の病院前の脇浦漁港を埋め立てる案につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、いろんな問題が絡んでいることでもありますので、埋立てをすることが、まず可能かどうか協議をさせていただきたく存じます。

二つ目の病院横にヘリポートを併用した立体駐車場を建設する案につきましては、現在、立体駐車場が建設可能な平地のヘリポート場には、1,500人槽の浄化槽が設置されていることから、移設をしなければならないこと及び立体駐車場の建設コストが数億円ほどかかり、維持費のことも考慮すると費用が多額となり、病院経営に影響が出る恐れがあるため、立体駐車場の建設

につきましては、現状では厳しいと考えているところでございます。

現在行っている対策としましては、正面玄関前の障害者専用駐車場及びきららの里下駐車場につきましては、確かに、午前10時頃をピークに満車に近い状態となっておりますが、そのほかの龍ヶ岳体育館の前等の駐車場は、まだ空いているところがあることから、たて看板を設置し、当該駐車場へ誘導しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 何でも事業をするに当たり問題があります。いろんな問題を精査してやっていかなければ、それは、もちろん分かっております。そういう中で、やはり本当にやる気があるのかということですよ。やはりこの病院の維持というのは、非常に今病院の患者さんの数も減っている状況だとお聞きしますし、この病院の内容で見てみますと、やはりコロナの影響によって助けられている部分が経営上あるようなことを病院のホームページにも書いてありました。そういうことを見ますと、人口減少とともに患者数もかなり減っていることも事実だろうと思います。そういう中で、やはり駐車場の整備というのは、私は急務だと思います。利用される方は、特に今は、この前も言いましたけど、車が大型化してきています。軽であれば、どうにかまだスペース1車分のスペースはあります。しかしながら、今はワゴン車とか普通乗用車にとっては、あまり余裕がない、ドアをちょっと開け損なうと当たってしまうというようなぐらいの余裕しかないのが現実じゃないかなと思います。

立体駐車場につきましても、今言われるとおり、浄化槽、それは私も把握しておりました。しかしながら、これも埋立てが出来ないのでやれないのであれば、何かの形で考えなければいけない。ヘリポート自体も、先ほど言ったような状況です。やはり普通は、今、地域医療も一緒ですけど、屋上に整備してありますね。そういう形で、やはり病院の内にヘリポートを設置できればなという思いで、私は提案しております。

それで、もう1回お聞きします。この駐車場の整備について、やれる考えがえられるのか、お聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。

駐車場の整備につきましては、議員がおっしゃるとおり、確かに、駐車場が空いてないという苦情も寄せられておるところではございます。ただ、駐車場を整備するためには、それなりの事業費というものがかかりますので、今後の患者の動向とか経営状況を踏まえて、慎重に検討をさせていただければと考えております。決して何も考えていないというわけではございません。動きを考えていきながら、今後、駐車場の不足について取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） これは、確かに、言われることは分かります。事業するには、お金

がかかります。患者数とか動向を見てと言いますが、私は、基本的に、そんなに増えることはないだろうと思います。もう現状が現状で、かなり減ってきていると思います。そういう中で、なら、駐車場は要らないじゃないかという話もあるかもしれませんが。しかしながら、現状の駐車場は、今の1車分の駐車場としては、もう合わない環境にあるということです。それを克服するためには、台数を減らしてでも、車の1車分の幅を広げるということになると、対応出来なくなるんですよ。だから、私は、駐車場も必要であるし、やはり病院に来られる方は年配の方々とか、やはり苦しい方が来ていらっしゃるんで、ドアを開けるにしても、間違っただけ過ぎたとか、場合によっては、子供さんがバンと開けたりとかいうことも考えられます。やはりそういうことも含めて、実状に合った駐車場として欲しいために、そうするためには、やはり駐車場の確保が必要じゃないかと。それは、今、事務部長が言われたとおり、お金もかかるかもしれませんが。いろんな関係者との折衝も必要になるでしょう。そこは、何回も言いますが、本当に病院として、この後の継続存続を考えた上で、本当に病院の方針として、これをするのかしないのかという、私は、まずそこがないと、どんなに検討しますと言われても本当にできるのかなと。これを1年間でしなさいとかということじゃないですよ。病院の皆さん方が、本当にこれを認識していただいて、必要だと思われるのかしないのか。もう必要じゃないと思われれば、出来ないんであって、やはりそこをもう一度、皆さんと本当に協議していただいて、検討も必要ですけど、協議をしていただいて、再度またその結果について、また私は一般質問をしたいと思います。御見解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 関係部署と協議をしまして、また御報告できればと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） どうか前向きな御検討を、お願いをいたします。

次に、病院事業において、健康診断及び人間ドック受診者が減少しているとお聞きいたしますが、現状はどうかをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしくをお願いします。

まず、健康診断の受診者につきましては、令和元年度は685人、令和2年度は708人、令和3年度は807人でございまして、健康診断につきましては、増加しているところでございます。

また、人間ドックの受診者につきましては、令和元年度は60人、令和2年度は47人、令和3年度は55人となっております。

令和2年度の受診者が減少している原因としましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、事前に受診者に自費でPCR検査を受けて来るようにしていたところ、16名のキャンセルがあったことによるものでございます。人間ドックの受診者につきましては、年々減少傾向

でありますので、住民健診期間中にも人間ドック受診者の受入れを行うようにしまして、受診者の増加に努めているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、お聞きしましたけれども、人間ドックの受診者が減っているということでございます。やはり人間ドックは、各病院施設、医療機関にはあると思いますけど、上天草市としての何か特徴のある、診察内容はそんなに差はないのかもしれませんが、人間ドックをする人たちは、ある意味、病気じゃない人も結構いらっしゃるんですよ。やはりそういう人たちにとっては、夕食あたりの楽しみもあるんじゃないかと。上天草市ならではの、そういうのもあったりとか、上天草総合病院に行くのと違うねというのが、一つの提案として、ホームページでもいいですし、何か売るものがないか、そういうところの御検討はないんでしょうかお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。今、現在、ホームページでの広報等を行っていないところでございますが、パンフレットの作成をしまして、受診者の方にはお配りするなどの対応はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今は、まだ私は疎かですけど、今は若い人からいろんな方々は、もうホームページとかそういうのは、頻繁に見ていらっしゃるようでございますので、そういうのを早めに載せていただいて、やはりその宣伝も含めて病院をずっと継続存続していかなければいけないんですから、そういうことは、早めにやってもらったほうがいいんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） ホームページへの広報等可能であるならば、今後ともやっていきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ぜひ、よろしく願いをいたします。

三つ目、今、上天草総合病院におきましては、外科医の担当医師がいらっしゃいません。今は医療法が変わりましたが、もともと総合病院というのは、最低でも内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、この5科がないと総合病院じゃないというような定義がありましたけど、これは医療法改正によりまして、廃止はされておりますけれども、やはり外科医というのは、基本手術をしますね。やはり病院の収益というのが、収入に対しても相当の部分があったのではないかと。また、産婦人科もなくなりました。やはり産婦人科も全く同じでオベもでございます。そういうことを考えたときに、病院の収入減としてかなり落ち込んでいるのではないかと。ただ、ここ1、

2年は、コロナによる補助政策によって、どうにか経営は成り立っているかとかいうことを病院のホームページにも書いてございました。しかしながら、外科医を努力はされて探していらっしゃることは重々分かっております。しかしながら、やはりこの上天草総合病院のことを考えると、外科医の存在というのは、非常に私は大きいのではないかということ踏まえまして、今回は質問をしております。

そこで、現状と今後の方針についてお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。

令和3年度末に、外科医師が退職することになりまして、外科の常勤医が不在となりますので、大学医局に派遣を依頼しましたがけれども、医局員の数が少なくなっていると理由で、派遣が出来ないと御回答あったところがございます。そのため、医師人材派遣会社に、外科医の紹介を、常勤、非常勤を問わず依頼しているところではございますが、現在のところ、確保には至っていない状況でございます。

今後の方針といたしましても、当院にとっては、外科医師の確保は、地域医療の確保のためには非常に重要なことと考えております。直近におきましては、外科医師との面談を行っており、当院に勤務してもらおうよう、現在、働きかけを行っているところでございます。今後におきましても、できる限り早急に外科医師の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 外科医がいないことは、非常に本当に経営存続にとって、私は大事なポストだろうと思っておりますので、今現状として、外科関係に関する患者さんに対応はどうされているのかを、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 今、現在、外科医が不在のため、外科診療のほうは休診をしているところでございまして、対応できる部分に関しては、内科のドクターとかで対応はしているところでございます。ただ、手術のほうは、どうしても出来ませんので、そちらのほうは、今現在対応が出来てないという状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ということは、あれですか。地域医療なり、本渡の総合病院なりに、患者さんのほうに、そちらのほうに行っていただくというような方向で、今なっているんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 今、現在、うちのドクターで対応出来ない部分につきましては、天草地域医療センターとか熊本大学とか、その辺のほうで紹介状を書いて対応しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 私は、やはり外科医というのは頑張っているんじゃないかなと思います。ぜひ、常勤の先生になっていただくように、はっきり言えば、恐らくお医者さんの数も多いときと言いますか、もう10人ぐらいは減っているんじゃないかなと思います。やはり医師の確保というのは、それは大変な部分があるんだろうと思います。しかしながら、やはり市民の安心安全という面を考えても、医師の確保は、もうぜひ今まで以上に熱意を持って頑張っていたきたい思います。

また、今後、病院は、もう30年ぐらい経っているとは思いますが、やはり維持管理費に今からお金がかかってくるんだろうと思います。特に、診察といいますか、機器の購入に関しては、やはり医療の機能に見合ったものとし、過大投資にならないように計画的な投資が必要になるというようなことを、病院のホームページの中でも書かれてあります。今からは、やはり病院にある機器も、もう老朽化して変えなければいけない。やはり少なくともすぐ億の単位の医療機器になります。そういうことを考えたときに、これホームページにも書いてありますとおり、計画的な投資を考えていかなければ、莫大なお金が一遍にかかる大変なことになる。そういうことも含めて、やはりこの病院の在り方というのを、いま一度本当に考えていただきたい。私は、いつも言いますが、病院と市役所は一緒というぐらいの機能を持っていますし、人材を扱っておりますし、上天草市にとりましては、大事な財産でもあります。そういう意味において、上天草総合病院の存続に対して、今一度頑張っていたきたいという思いで、今回は、一般質問をいたしました。

どうか今後もよろしく願いをいたします。最後に、御見解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） 田中議員がおっしゃったとおり、今後、病院も30年以上経ちまして、確かに老朽化もしております。ですので、今、計画的に修繕を計画しているところでございます。医療機器に関しましても、計画的に医療機器の選定委員会で検討して購入更新のほうを進めているところでございます。先ほども言いましたが、駐車場の整備に関しても、大きな事業となってまいりますので、その辺を含めて慎重に検討して、経営状況に影響しないように経営のほうを進めていければと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、2番目に、市内バス停の防犯灯を設置してもらいたいについてということで、なぜ、今回、こういうこれを持ち上げたかといいますと、やはり今は日が長くなりましたけれども、上天草高校生が帰ってくる時間帯というのが、8時過ぎたりとか結構暗くなっている場合が多いです。また、バス停を今基本的に使っているお客さんというのが、朝夕の高校生が主なような気がいたします。そういう中で、やはりこの上天草市にとりまして若者は財産であります、

子供たちは財産でございます。やはり今からの季節は暑くもなりますし、また、イノシシも頻繁に出てくるような季節になってまいります。そういう中で、私も松島町のバス停を回りましたけれども、バス停自体が、非常に道路と接近して危ないところに建っている箇所もございます。確かに夜も見てみますと、真っ暗なところも結構ございます。ここで、高校生のみならず、今、健康志向で一般の市民の皆様方も散歩をされていらっしゃる。そういう中で、非常に危ないなというのが私の実感でございます。

今回、これを持ち上げたのによりまして思ったのは、私は、今度阿村地区におきまして、これは民間の方がどうしても暗いと、保護者の方々から危ないと、もう実際イノシシと遭遇しましたというような話の中で、地元のボランティアで防犯灯を設置いたしました。あくまでも、これは、市販のやつを付けております。そういうことをされるぐらい、やはり危ないという認識が、特に保護者の方々が言われて、民間のボランティア団体が出資して設置いたしました。やはり防犯灯を設置するにあたって、個人の私有地だったり、また、県の所有地だったりということがございまして、今回は県の所有地ということで、県のほうに申請をいたしまして、申請の許可をいただいて、そして、設置したわけでございます。やはり設置したことによって、本当に良いことをしてくれたなという声は、お聞きいたしました。バス停に防犯灯を全部付けてもらえば最高なんですけど、それは、まず無理なんです。私は思うんです。今回は、バス停と言っておりますけども、基本、防犯灯が少ないです、一般的に。やはり子供たちとか市民の皆さんも含めて、安心安全ということを考えたら、防犯灯の設置は必要じゃないかということで今回提案をさせていただいております。

1 番目の、市内全域のバス停における防犯灯の設置状況を、まず、お聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

市内には、164か所のバス停が設置されておりまして、このうち、市所管の上屋つきのバスの停留所が23か所ございます。その中で、1か所のみ照明器具が設置をされているところがございます。それは、さんぱーのバス停待合所ということになります。このバス停に設置されている照明器具につきましては、夜間等における時刻表の確認や、バス利用のために設置されたものでございまして、防犯灯として設置されたものではないことを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 分かりました。市のほうにも、設置する補助金が設けられておるかと思ひます。電気代は市が見るといふことでの内容でございますが、私、これは、今どうなのか分かりませんが、上天草高校に対する援助といひますか、補助制度がいろいろあったかと思ひます。その中で、やはり利用される方が高校生が多いかと思ひます。そういう中で、この上天草高校生に対する一つのあれとして、これを補助出来るようなあれは作ることは出来ないのか、お聞きをしたいと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 議員御質問の趣旨としまして、高校魅力化の一環として、バス停への防犯灯設置等に関する補助の可否であるものと理解をしまして、その事に関して答弁をさせていただきたいと思えます。

市におきましては、上天草高校の魅力向上を図ることを目的に、補助金の交付を行っているところでございます。本年度予算計上をしている補助金としまして、一つ目に、魅力的な学科、または、コース、部活動などにするため、自主的かつ主体的に支援する団体に交付する魅力向上支援補助金、これが127万円計上してございます。

それと、二つ目に、通学バス定期券購入費の負担軽減を図ります、生徒通学バス定期券購入費補助金、これが67万7,000円計上してございます。

それと、三つ目に、国公立大学の入学者に対して交付する国公立大学入学祝金、これが45万円計上してあります。この三つの補助金が計上したものでございます。

これらの補助につきましては、先ほど御説明したように、それぞれ目的がございまして、目的外の活用は出来ないことから、議員御質問の防犯灯の設置及び電気代への補助金の交付は難しいものと考えております。

また、新たな高校魅力化支援としてのバス停への防犯灯設置に係る補助制度の創設、これにつきましては、既に、危機管理防災課で防犯灯の設置補助制度が確立されておまして、また、バス停は不特定多数の方が御利用されることから、新たに上天草高校支援としての補助制度の創設は、今のところ考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 確かに分かります。目的外ということは、今、補助の内容は分かりません。危機管理防災課のほうで、防犯灯に関しての補助がございまして。しかしながら、この枠がすぐいっぱいになるんです。それだけやはりこの上天草市の全域で防犯灯の設置を必要とする箇所が多いということなんです。いろんなことをやはり考えたときに、今は、熊本県の警察のほうも言っていますが、防犯灯には、今はもう要するに、防犯カメラを搭載した防犯灯じゃないと、今はあんまり意味がないようなことを言ってらっしゃいました。特に、この人気のない地域におきましては、防犯カメラの設置が難しいわけです。大矢野庁舎の付近であれば、店も多いし、防犯カメラも設置されているかと思えます。やはりそういう交通、店が少ない、人気、家も少ないというようなところを市民の皆様や高校生あたりが通っていくわけです。やはりそういうところには、防犯灯だけでなく、本当は、防犯カメラ付きの防犯灯というのが望ましいかと私は思いますが、なかなかそこも費用のかかることで、簡単にいかないことも承知しております。

それで、危機管理防災課で補助制度を行っておりますが、もう少し枠を広げるなり、予算化していただけないと、現状に追いつきません。このことについて、どうお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願ひします。防犯灯に関しましては、平成28年度に、蛍光灯からLED化をやりまして、このとき、全地区に関して照度調査も併せて行っております。また、29年度に、その地区から、この防犯灯の設置の場所でいいのかというところも確認をいたしまして、不足分に関しては、追加の設置も行ったところでございます。それでも、社会情勢の変化や住宅の新設等で、また防犯灯の設置が必要であろうということで、今の補助制度を設けた次第でございます。

現在、防犯灯の設置に関しましては、バス停に限らず、行政区において、一般の用に供する道路での夜間の防犯及び歩行者や自転車の通行の安全を確保する必要があると判断されたときに、市防犯灯設置事業補助金を活用し、危険箇所にてLED防犯灯を設置することができるとしております。なお、電気代に関しましては、設置した年度に関しては、地元のほうにお支払いいただきますが、翌年度からは、住民自治活動費交付金の申請を行っていただくことで、1件当たり1,656円が交付金として支給されるようになっておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 最後になりますが、防犯灯の設置。ぜひとも、市民の皆さん方が安心安全な上天草市であるというような認識ができる一つの要因もあるかと思ひます。どうかもう一度調査をしていただいて、危険な箇所を確認していただいて、また考えていただきたいと思ひますが、最後に、どうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 現在も、地区のほうから、そういうふうな申請が挙がって来たときには、それぞれ状況調査を行ひまして、それをもとに行政区と協議しながら対応しておりますので、今後も、それをやっていこうというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） それでは、どうか市民の皆さんが安心して暮らせる上天草市になりますように、よろしくお願ひいたします。終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで、5分間休憩をします。

休憩 午前11時26分

---

再開 午前11時31分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、一般質問に入ります。

3番、木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思ひます。

はじめに、八代・天草シーラインについてお尋ねいたします。

1点目は、令和3年9月定例会以降の進捗状況についてでございますが、令和3年9月定例会において、八代・天草シーライン建設協議会の目的とその事業内容についてお尋ねし、執行部から、目的は、県南天草地域の発展をはじめ、災害時における緊急輸送路や代替路としての地域の安全安心の確保、これに大きく寄与するための基盤となる八代・天草シーラインの建設促進を図ること。また、事業内容は、八代・天草シーライン建設促進のための、政府や国会、関係機関への要望活動、情報収集及び調査研究などの説明がありましたが、その後の取組状況についてお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

議員御質問の令和3年9月以降の協議会の取組状況について、八代・天草シーライン建設促進協議会でございますが、同年12月12日に、金子総務大臣をはじめ、熊本県関係国会議員、九州地方整備局長にも御出席いただき、八代・天草シーライン建設促進大会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の感染状況によりまして、出席者の制限をかけたこともありますが、メイン会場の本市には144人、関係の自治体に設けられたサブ会場につきましては、52の方が参集しておられまして、地元の機運の醸成に大きな弾みをつけたものと考えております。

また、令和4年1月11日に、国土交通省九州地方整備局に、同年4月28日に国土交通省に赴いて要請活動を行いまして、本構想の早期実現と事業化に必要な調査検討の早期着手をお願いしたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 活動状況についてはよく分かりましたが、インターネットで探してみましたが、活動の状況が見えづらかったです。情報発信も大切だと思いますので、今後、さらに積極的な情報発信を行うように、県の事務局へ伝えてほしいと思います。市長も、八代市との連携は大変重要であるとの認識を示されましたが、その後、八代市との連携はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 本市と八代市との具体的な連携につきましては、八代・天草シーライン構想の早期実現のため、県知事が会長を務めます八代・天草シーライン建設促進協議会の国への要望などの活動に加えまして、県南天草地域の18市町村で構成されております八代・天草シーライン建設促進期成会にも参加をされ、建設促進に関する調査研究、情報収集、関係機関等への陳情等を行っておられます。

また、それぞれの地域にある民間期成会の活動等の支援を行うとともに、適宜情報交換を行いまして、両市の足並みが揃うよう連携して努めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいま部長のほうから答弁がありましたが、市長のほうから、連携

について、何か追加の言葉はございませんか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議員も御指摘のように、八代市側と天草側のやはり交流を促進していくということは、非常に機運醸成のためにも必要なことだと思っています。今部長の説明以外に挙げるとすれば、一つは、八代港の港湾振興協会というのがあって、そちらのほうには、上天草市も会員になっています。先だって総会があったんですけど、外港のクルーズ船の活用とかそういったところも含んでいきますので、コロナの影響がだんだん改善していけば、また多くのクルーズ船で賑わうことも出てくると思うし、そういった連携も一つの方法かなというふうには思っています。

あと、不知火海の北部沿岸連携創造会議というのがあって、こちらのほうには、上天草、八代以外に、氷川町、宇城市も入っておりますが、不知火海を中心に、自治体の連携を図る会議をかなり長くやっています。

あと、もう一つは、本年度、本市が指定を受けましたSDGsの未来都市について、八代市も同じく指定を受けています。それで、二つの自治体で、共同で取り組むことを検討しようということになっていますので、こちらについては、八代市側と協議を行いながら、より連携が深まるような事業ができればというふうに考えています。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） お忙しい中と思いますが、頑張ってくださいますよう、お願いを申し上げます。

次に、実現に向けた今後の見通しについてですが、今まで答弁をいただいた内容を踏まえ、今後、一つ一つのステップを踏みながら、実現に向けて進んでいくと思いますが、今後の見通しについて、お尋ねをいたします。可能であれば、完成の見込みはいつになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 八代・天草シーラインにつきましては、令和3年6月に、熊本県の今後20年から30年間の中長期的な道路整備の基本となります新広域道路交通計画、それと、翌月には、国の九州地方新広域道路交通計画に路線追加をされたところがございます。このうち、新広域道路交通計画におきましては、構想路線に八代・天草シーラインを含め、7路線が挙げられておりまして、いずれの路線も、広域的な交通ネットワークの形成や災害時におけるリダンダンシーの確保など、広域道路としての役割が期待される重要な路線と考えております。当該計画の対象路線が複数ある中ではございますが、現時点において、今後の八代・天草シーラインの展望を判断することは困難であると思われまます。しかしながら、現段階では、構想路線の位置づけとなっているものでございますが、今後、できるだけ早く広域道路へと位置づけが変わるように、引き続き、国などに熱意を持って要望活動を行っていくとともに、さらなる地元の機運醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 何をなすにも、相手のあることですので、思うに任せないところもあるかと思いますが、本市においても、さらに市民が一体となって、実現に向けた思いを発信していくことが重要だと感じました。

そこで、次の質問です。私は、シーラインの啓発看板として、八代海に臨む姫戸統括支所の横の空き地に、シーラインをイメージした3D立体映像を流すシステムを構築してはと提案し、当時の部長は、夢のある啓発看板については興味深いことであり、この土地の利活用案を整理する中で参考とさせていただければと思っているとの答弁でしたが、利活用案の整理状況についてお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 永目地区埋立地に、住宅用地として位置づけた姫戸統括支所横の空き地の利活用につきましては、令和3年度に、関係プロジェクトチームを設置しまして協議を重ね、民間への貸付用地として活用を検討することとしたところでございます。民間への貸付用地として活用を検討するに当たりましては、民間事業者が持つ様々な知識やノウハウを活用し、さらなる市民サービスの向上や地域の活性化につなげていくため、今年度サウンディング型市場調査を実施することとしております。

このことから、議員御質問の姫戸統括支所横の空き地への夢のある啓発看板設置につきましては、当該空き地の利活用を、民間への貸付けとして整理をし、サウンディング等を通して、その利活用方法を検討すること。また、既存の啓発看板が、国道266号線沿いに、各町それぞれ1か所設置をされておりまして、人目にも触れやすく、市民等への啓発は図られているものと思われることから、現段階においては、見送りたいと考えているところでございます。

啓発に当たりましては、まずは、県協議会等による国への要望、構想推進大会での啓発に取り組むとともに、民間期成会等と連携を密にしまして、関係市町村の市民の意識醸成を図るための取組に注力したいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 利活用案については、模索されている状況がよく分かりました。

最後になりますが、この上天草市においては、人口減少が急激に加速していると思います。その一例を数字で申し上げてみますと、今から約60年前、私は、姫戸中学校を卒業いたしました。卒業式の時、来賓の方が、祝辞の冒頭で、183名の諸君、卒業おめでとうと申されたことが記憶によみがえりました。姫戸町は、天草でも栖本町に次いで2番目に人口の少ない町でした。今の状況はどうなっているかということでございますが、行政報告の中で、今年度の上天草市の中学生の人数は158名であるという報告がなされました。現在の姫戸中学校の生徒は大体1学年10数名程度です。この数字を紐解いてみますと、これから先、どうなっていくのが心配で心配でたまりません。今の私たちの生活を支えてくれている大きな要因の一つは、天草五橋だと思っております。これから先の私たちの生活を支えてくれるのは、八代・天草シーラインだと思

っております。ある人が、何十年か先、あなたはこの世にいないから、そんな心配はしなくてもよいのではと言われましたが、そういうわけにはいきません。シーラインの建設は、島民の悲願という思いで、再度質問させていただきました。

次の質問に入ります。公共施設解体後の跡地利用について、端的に質問いたします。

旧姫戸統括支所及び旧姫戸保育所の解体後活用されておりませんが、旧姫戸統括支所は地域住民の駐車場として貸付け、旧姫戸保育所は、姫戸中学校の駐車場として活用してはと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） まず、公共施設を解体した跡地の活用につきましては、令和3年4月1日に設置した上天草市公共施設マネジメント推進本部において、今後の活用方策の検討を行っているところでございます。公共施設の跡地など、利用計画がない未利用財産のうち、有効活用ができる一定規模、これ500平米以上なんですけど、その広さがある財産につきましては、昨年度末に今後の活用方法の方策の分類を行ったところでございます。この中に、旧姫戸統括支所及び旧姫戸保育園も含まれており、今年度、推進本部において具体的な方法を検討し、決定していきたいと考えているところでございます。

旧姫戸統括支所の跡地につきましては、姫戸町の中心部に位置し、合併前は旧姫戸町役場があり、場所的にも面積的にも今後の有効活用が見込まれる土地であると考えております。議員から提案のありました駐車場としての貸付けにつきましては、現在検討中である具体的な活用方法が決定するまでの間であれば、条件付での貸付けは可能であると思われることから、地元区長さん、地域住民の意見を踏まえ、可能な限り対応したいと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 利活用案についてはよく分かりました。地域の人も心配しておられますので、市の方針を皆さんに知ってもらうために、あえて一般質問という形で質問をいたしました。

次に、小・中学校における外国語教育についてお尋ねいたします。

1点目は、市内小・中学校における外国語教育の現状についてですが、新学習指導要領では、小中高一貫した外国語教育の抜本強化に向けて、各段階を通じて、聞く・読む・話す・書くとの4技能5領域をよりバランスよく育成し、実際のコミュニケーションに取り組んでいけるような力を身につけることを重視しています。

そこで、質問に入ります。つい先日、文部科学省が、現在、全国の英検3級程度以上の中学校の生徒の割合は47%となっており、政府が目標として掲げる50%に未到達という資料を発表いたしました。この数字は、令和3年度の言語教育実施状況調査をもとに集計されたものですが、本市におけるこの調査の現状、つまり、英検3級程度以上の中学生の割合は、どのようになっているのでしょうか。また、既に導入された新学習指導要領を受け、本市の小・中学校の英語教育は、具体的にどのような事業が行われているか説明をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市における英語教育実施状況調査の結果については、英検 3 級程度の英語力を有する中学校 3 年生の割合は 4 8 %となっております。

なお、内訳につきましては、実際に、英検 3 級以上を取得している生徒の割合が 2 2 %、それ以外で、英検 3 級以上の英語力を有する生徒の割合が 2 6 %となっております。

また、どのような授業が行われているかとの御質問についてですけれども、本市における英語教育については、多様な文化を持つ人々と英語で考え気持ちを伝え合う児童生徒の育成を推進しています。具体的には、英語を使う目的や場面、状況などを設定し、授業ごとのゴールを教師と児童生徒が共有しながら取り組んでおります。例えば、デジタル教科書を活用し、日常考える場面での英会話を聞き、どのような表現が使われているのかを掴んだ後、自分が伝えたいことや、相手から知りたいことなど、これまで学んだ表現と組合せ、創意工夫をしながら英語を話したり、読んだり書いたりして、実際の場面で活用できるよう学習を進めているところでございます。なお、それぞれ身についた表現力を確認するために、スピーチ発表や、やりとりなどのパフォーマンステストが行われ、中学校では、記述の評価テストも実施しております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3 番（木下 文宣君） 政府目標には少し足りていない状況であるものの、全国平均、それから、県平均を上回っているということですので、学校現場の先生方をはじめとする関係者の方々の努力に感謝をいたします。

次に、小・中学校における語学指導を担う指導者の確保について、お尋ねいたします。

教員の指導形態は、学級担任が主に指導する場合と、英語を教えることを担当する学級担任以外の教諭が指導する場合が考えられ、文科省の調査では、現在小学校で行われている英語活動の指導者の 7 割強が学級担任等であるという結果です。

まず、本市の小学校における外国語教育の指導者は学級担任なのか担当教諭なのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 本市の小学校における外国語教育の指導者の状況につきましては、小学校 1 1 校のうち 4 校を英語専科の教員 1 人が兼務により授業を指導しています。また、その他の 7 校につきましては、学級担任が指導している状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3 番（木下 文宣君） ただいまの答弁がありました。指導者が誰であっても、英語の基本的な技能や英語を指導するための能力を身につけることが最も重要であると考えます。そこで、指導者育成のために、本市で実施されている取組及び人材確保の課題等をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 本市の小学校における外国語教育の指導者の育成につきましては、

現在、教育委員会の指導主事による英語担当がいることから、英語指導に関する細やかな指導、相談対応を行っております。また、英語のデジタル教科書を導入し、聞き取りに使用できる音声データを活用した授業が展開できるように、担当教員のサポートを行っているところです。併せて、県教育委員会主催で小学校の英語の指導力向上に向けた様々な研修を実施しています。

次に、人材確保の課題についてですが、既に報道等でも御承知のとおり、英語担当教員のみならず、小学校の教員不足は喫緊の課題にあります。その大きな要因が長時間勤務にあると言われており、本市におきましても、教員になりたいという子供たちが増えるよう、学校の働き方改革を推進するとともに、魅力ある職場環境づくりに努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） やはり人材不足が大きな課題であることが見えてきました。

そこで、次の質問です。これまでも、ALTを招聘し、英語教育の充実に取り組まれており、一定の成果を得ているものと考えています。しかし、ALTは、予算の制約があり、全ての学校に多くの回数を派遣出来ないのが現状と察します。一方、先ほどの調査で、英検3級程度の割合が86.3%と、全国トップのさいたま市では、全ての授業で複数の教員による指導を行い、発言や会話を重視した授業を行っているとのこと。しかし、このような授業は、人材が豊富であればこそできるものであり、そのための人材確保は、どの自治体においても喫緊の課題であり、先ほど、執行部の答弁にあったとおり、本市でも同様の課題を抱えているようです。そこで、現在の市内におけるALTの人数や活動状況をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 急速なグローバル化が進展する中、英語でのコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、本市では、幼稚園・保育園児にはEフレンズ、小学校1、2年生にはEフレンズスクール、小学校3、4年生には教育活動、5、6年生及び中学校は教科として、ALTを活用しながら、切れ目なく英語に触れる機会を提供することとし、市内小・中学校に5名のALTを配置しておるところです。

また、活動の状況につきましては、小学校1、2年生の低学年では2週間に1回、3年生から6年生の中高学年生では、週1回程度実施しております。また、中学校では、英語の授業週4時間のうち1時間をALTと教師で実施しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいま答弁がありました。一つの学校単位で見ただけの場合、ALTの活動時間が少ないと感じています。ALTだからこそできることや伝えられることもあると考えています。

次に、本市において、各学校へALTを派遣することの重要性や、今後の活用推進策についての考えをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） ALTの役割につきましては、市内全小・中学校における外国語

教育及び国際交流活動の推進におけるアシスタントティーチャーとしての役割を担っており、ALTと触れ合うことで、語学力、コミュニケーション能力のほかにも、主体性やチャレンジ精神、協調性、柔軟性、異文化に対する理解と、日本人としてのアイデンティティも育まれることが期待され、これからのグローバルな社会を子供たちが豊かにたくましく生きていくためにも、今後ますます重要になると考えております。

現在、英語学習におきましては、基礎基本の定着を図る場面と、既習事項を使う場面でのバランスを考えて配分しており、その活用につきましては、既習事項を使う場面にALTを活用することで、児童生徒は、言語や文化について体験的な理解を深め、充実した学びを展開出来ている。また、なお、新型コロナの影響から確保が難しくなっていますが、現状5名を維持していきながら、各学校で必要となるALTの配置時数を確保していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 確かに、言語や文化について体験的な理解を深めることができるという点で、ALTの存在は大変大きいのではないのでしょうか。今後、各学校に少しでも多く派遣されることを期待しております。

それでは、市内在住の英語が堪能な人材の活用についての質問です。文科省の調査では、現在、留学生や日本人で英語の堪能な地域人材等について、その時間数は、全授業時間の15%弱との結果が報告されています。本市においても、全ての学校に数多くのALTを派遣することには限界があります。予算等の制約により、ALTの増員が困難であれば、少しでも多くの英語を話す機会を作り、成果向上を目指すためにも、地域に在住する英語が堪能な人材を活用することも一つの方法ではと感じています。

そこで、市内在住の英語が堪能な人材の活用について市の考えをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 先ほど、御説明させていただきましたとおり、現在、小学校の教員の指導力向上やALTの配置時数の工夫を行うことにより、子供たちの学びの保障に努めておるところでございます。ただ、委員御指摘のとおり、地域人材の活用につきましては、英語教育のみならず、これからの学校が目指す社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と学校が連携協働していくことが求められております。英語が堪能な地域人材の活用につきましては、現在、実施している学習支援員への働きかけ等を行い、子供たちの英語教育の発展に努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 地域と連携した学校づくりについては、英語教育のみならず、様々な場面での取組が考えられます。私も地域の一人として何かできることもあるかもしれません。お役に立てるよう努めてまいりたいと思います。

次に、ネットワークを活用した取組についての質問です。

今までの質問や答弁を振り返ると、今後、市としてできることは早急に取組み、さらに、一步

前進するためにも、部局の壁を乗り越え、市役所が一丸となって取り組んでいくことで大きな成果につながるのではと感じました。

それでは、最後に、提案をいたします。本市は、いち早く1人1台のタブレット端末の整備及び学校のWi-Fi環境の整備を積極的にICTを活用した授業に取り組まれています。また、市は、熊本県立大学や崇城大学と連携に関する協定を締結しています。このような恵まれた教育環境を活用し、英語英文文学科を設けている熊本県立大学や、SILCという独自の英語学習施設を運営している崇城大学と連携することで、講師や教授の方々をはじめ、留学生などと地元の学校をオンラインで結び、英語に触れる機会を増やすなど、市独自のネットワークを活用した英語を学ぶプログラムの構築に取り組んではいかがでしょうか。市長の御意見をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そのような御提案に、まずは、感謝申し上げたいと思います。議員申されました県立大学、崇城大学、この二つの大学とは、地方創生に向けた人材育成、あるいは、地域資源の活用、地域の活性化に向け、連携をして取り組んでいくこととしております。推進していく中で、新しい考えや取組みも生まれてくるものと大いに期待をしていますし、ぜひ、こういった連携で地元子供たちの英語力が向上できれば、本当に素晴らしいことだというふうに考えています。

我々としても、ICTの活用やDXの推進については、重要施策と位置づけております。各分野での取組を活性化させており、その一環として、御提案がございました英語を学ぶプログラムのネットワーク構築についても、双方の大学と検討を進めることも、もう十分可能だというふうに考えていますので、具体的な取組について、教育委員会のほうで、まずは、内容を詰めていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 最後に、教育現場の立場から、このことについて、教育長からも一言御意見をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。本市の、まず、英語授業において、少し付け加えをしたいと思いますが、ALTの先生は、週に1回しか小学校には行っておりません。あとの3回は、担当の先生が教えているわけですが、ALTの先生とは、TTといいまして2人で役割分担して、なるべく日本語を使わない英語の授業を進めております。担当の先生が1人の場合は、今、デジタル教科書、指導書というのを各学校に配っておりまして、これを使って大きい電子黒板に映像を出して、動画とか音声を使って英語教育を進めております。タブレット端末やICTの機器を使うのは数年前から始まっておりますけれども、なかなか100%効果的な授業というのは出来ませんで、今のところ、研修をしながら、先生方がいかに効果的な英語の授業を進めていこうというふうに努力をしているところです。

木下議員の御提案の英語を学ぶプログラムのネットワークを、これは構築されることになりま

すと、今までにないような英語の授業が展開されます。それが、英語学習への意欲づけになるものと信じております。協定を結んでいる大学と連携を深め、多様な文化や知識を持つ人達、先生だったり、外国人の留学生だったり、そういう人たちとの交流を目指して、これからは、様々な方向や観点からその可能性について検討してまいりたいと思います。

話は少し先になりますが、10月12日は、姫戸中学校の学校訪問が予定されております。私たちと一緒に訪問され、英語の授業を参加されるのもいいのかなと。今、こんな授業を学校では展開していますというようなことを、お見せすることができると思います。給食もついておりますので、ぜひ、よろしかったら御案内いたしますので、御一緒していただければありがたいと存じます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ありがとうございます。国際社会の進展に伴い、英語の必要性の高さは言うまでもなく、次世代を担う子供たちにとって必須の言語となりました。情報技術の進歩により、地方だからという言い訳は出来ない時代です。これからも、学校、教育委員会、そして、地域全体で本市の英語力向上に御尽力いただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、3番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時07分

---

再開 午前 1時00分

○議長（桑原 千知君） 引き続き、一般質問を行います。

11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 11番、高橋健です。

今、議長のお許しが出ましたので、お昼の大変お疲れの中ですが、一般質問を行いたいと思います。

一般質問に入る前に、さきに私が一般質問のほうで、市長にお願いじゃないですけども、取上げました出産に対する一時金を上天草市として、たくさんあげたらどうかという一般質問をしました。さきの報道ではございますけども、出産一時金が、国のほうで、今、42万円となっておりますけども、これを大幅に上げたいという報道を見ました。金額のほうは、まだ定かではございませんけれども、私も一般質問で述べたように、これに関しては、当然、国としてやるべきことなんだという話をしましたけども、そういった動きになってきているようだなというふうに思いました。もし、そういうふうな動きで、金額が定かになったときには、それに乗じて市のほうも少し予算を加えてあげれば、少しでも上天草市に残っていくんじゃないかなというふうに思います。

ので、お願いをしておきます。

それでは、一般質問のほうに入りたいと思います。

1番の上天草ブランド認証品について、現在、認証数については、どれぐらいあるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。ブランド認証品につきましては、令和3年度に5事業者6品を認証し、令和4年度現在においては、19業者、33品を承認しているところです。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） この認証をした後に、販売数が過去どれぐらいあるのかというのも分かればお願いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 毎年事業者より、ブランド認証品の販売実績の報告を受けておりまして、販売額は、認証品全体で、令和元年度が約1億7,000万円、令和2年度が約2億5,600万円、令和3年度が3億9,900万円となっております。全体の販売金額は、年々増加しているところでございます。

販売数につきましては、商品の販売単位がキログラムとか何枚とか何セットとなっておりますので、詳細な数は把握しておりません。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） これは、ふるさと納税は抜きで、その額なのか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 入っている可能性もあります。

○11番（高橋 健君） 今、金額を聞いて、大体これ事前に資料をくださいと議会事務局に言っていたんですけど、なかなかあれだったんで、数字を聞いたところによると、年々増加している。当然、品目も多くなってきているんで、それだけ多くなってきているということは、やはり認証ブランドについては、しっかりサポートをすれば、売上げが上がって、その分税収が確保できるというふうな裏づけにもなるというふうに思います。（4）で市独自のECコンテンツを作成し、販売促進を図る考えはないかとありますけども、これについても、現在、上天草市の認証ブランドについて、ECコンテンツ作成はされていますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 市のホームページで、認証された商品のほうを掲載しておりまして、そこから事業者さんのホームページに飛ぶような工夫とか、インスタグラムとかライン、そういったものでも一応紹介をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） これに関しては、私も拝見をちょっとさせていただきました。売切

れが非常に多くございます。ただ商品を陳列してあるだけで、商品の作った人の顔だったり、それを作った背景だったり、やはり見えてこない。当然、ECコンテンツをそれだけ凝った作り方をすると、お金がかかりますけれども、実際、売切れが多いのに関しては、その物を作るときの背景がやはりあるので、どうしても今の時期は売り切れなんですよというのが見た人に分からないと、この時期に入れば、きちんと買える。だから、付加価値があるんだという物語が、全然今のコンテンツでは見えてこないというのが現状だと思います。作り込んでいくと、どうしてもお金もかかるし、大変だとは思いますが、認証したら、市の職員さんたちが本当に一生懸命自分たちのことを考えて販売を促進してくれるんだ、こういうメリットがあるんだというのが、やはりしっかり見えてこない、何のための上天草のブランド認証なんだというふうになりかねないんじゃないかなというふうに感じております。これは、例えるならば、維和島と大矢野島の間の海域でコハダがとれたり、クルマエビの養殖をされたり、カキの養殖をされたり、恐らくどれも認証ブランドになっています。この前も、企画政策部に話したんですけれども、あの海域というのは、非常にたくさんの藻場、藻が発生します。あの藻場は、多分日本でも有数の藻場だというふうに私は考えております。ですので、あの藻場だけでも、作る人たちの背景になるし、こういう海域でこういう理由だから、おいしい魚を獲れます。おいしい海の幸が獲れますというのもしっかりPRしていけば、私はもっともっと売れるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺もしっかり生産者の方々に寄り添ってほしいなというふうに思っております。いろいろ数を、金額がだんだんだんだん上がってきているのはいいんですけれども、恐らくふるさと納税のほうも入っていると思います。しかしながら、今年においては、ふるさと納税の売上げというのが懸念されておりますけれども、現在のところで、前年比とどれぐらいになってるか分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 約半分程度でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） これは、恐らくコロナの影響もあって、国全体の納税額という自体が減少していると。恐らくふるさと納税の中で、税金を払う額の全国での取り合いじゃないですけど、競争になっていっているんで、税自体の絶対数が減っているんで、当然、ふるさと納税の額も前年に比べると伸びていないというのが、私は現状だと思います。これにつきましては、多分、市長のほうも把握はしておられると思いますけれども、私は、当然、そういう問題が出てきたときに、何らかの手を打たなければならない。例えば、上天草市自体の独自のサービスを提供していくとか、それが、法の中ではございますけれども、そういった形で取り組んでいく指示を出すとか、じゃあ、どうしようかと、それを今課内で協議しているのかというのを、私はやっていかなければいけないと思いますけれども、今現状で、どういうふうな形になっておりますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** ふるさと納税の額が少なくなっている主な原因の一つとして、馬刺しのほうが、コロナの影響で入ってこないということで、その販売金額が上がっていないというのが主な原因です。昨年が8億行きましたので、それ以上の数字を出したいということで、今、観光おもてなし課のほうで対策を検討しているところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 高橋健君。

○**11番（高橋 健君）** 馬刺しって、上天草でとれるんですか。

○**議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山本 一洋君）** 熊本県の商品となっておりますので、上天草市でも取り扱いが出来ます。

○**議長（桑原 千知君）** 高橋健君。

○**11番（高橋 健君）** ふるさと納税の納税額を上げるだけというのであれば、それでも構わないかもしれないですけども、先ほども言いましたとおり、上天草の認証ブランドのほうをしっかりと販売していかないと、やはり本末転倒するよう気もしますし、じゃあ、ふるさと納税額減ったというのを、馬刺しのせいにしていいのかなという気も、聞いていて、うんと首ひねっちゃうところもありますので、それもありますけれども、高騰したというところがやはり海外から入ってこないというのも影響はしているでしょう。ただ、やはり、先ほど市長の答弁でもありました、持続可能なまちづくりの中には、当然、自分たちでどうやって作っていくかというのも、非常に大事になってくると思いますので、そこら辺は、しっかりと対策をやってほしいなと思います。今のその認証ブランド及びふるさと納税について、いろいろお話をしました。市長として、今、いろいろ話を聞いていて、どう感じられましたか。

○**議長（桑原 千知君）** 堀江市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** ふるさと納税制度については、いろいろ問題を指摘する声もありますが、恐らく政府肝いりの政策なので、これからも当面の間は多分続くと思いますので、我々としては、最大限の努力が必要となる制度だと、まずは思います。それで、ふるさと納税をこれまでずっと取り組んできて一つ言えるのは、納税のほぼ9割近くは、実は、11月から12月に集中しています。その11月、12月に、いかにして返礼品のソールドアウトが起きないようにするかというのが、まず、一つの課題だと思います。

やはりニーズはあっても返礼するものがなくなると納税がなくなりますので、そこにどうやって対応するかというのと、11月、12月以外はまだ余裕があったりするので、そのときにどうやって増やすかという、この二つが、今後、検討していかなければならない課題だと思います。11月、12月以外を延ばそうとなったら、やはりふるさと納税に取り組むサイトというかコンテンツを、今4つぐらい多分やっているかと思うんですが、それを単純に増やすというのも一つの方法だと思いますし、11月、12月のかき入れ時は、やはりどうしても品薄になるので、そこは、本当生産者にまずは頑張ってもらいたいと思うのが一つ。もう一つは、やはりウイズコロナ、アフターコロナの一環として、コロナ前は非常に人気が高かった上天草の食材を使った都

市部での食事券。これが、ここ2年ぐらいは、対応出来ていません。ですから、ここら辺を、時期を見ながら復活させて都市部のニーズに応えられれば、まだまだ可能性は大いに広がっていくんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 多分市長が言われたとおり、ほぼほぼ7割から8割程度は、11月、12月年末調整にかけての調整というのが多ございます。ただ、やはり前年度比に比べて半分しかないというのは、やはり何らかの原因があるわけで、それが、馬刺しだけというのは、私はちょっと考えにくいところもあると思うので、そこら辺の調査研究をされて、じゃあ、残りの日にちを、前年度並みというのに対してもっていくための施策は、市長はじめ、みんなで協力してやってほしいかなと思います。

認証を受けた方々が、何回も申しますとおり、やはり売上げをどうしても上げたいという思いで多分申込みはされます。認証はとったけど何もしてくれないではいけないと思います。それなりに労力も使って、予算も使って、しっかりPRをしてやる仕組みというのを、行政のほうでバックアップしていかなければいけないんじゃないかなと思います。ただ、企業さんに対してあまり肩入れし過ぎるとかそういうのを言っていると、時代遅れになってしまいますので、そこら辺の、やはり行政マンとしてのスタンスは確かに必要だと思いますけれども、やはり歩み寄りというのがどこまでというのは、ちょっと難しいところではございますけれども、しっかり生産者及び地域に歩み寄りをしてほしいなというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、ECコンテンツにおかれましては、商品の陳列だけではなく、作ったものの背景やストーリーが見えるような形にすると、じゃあ、試しに買ってみようか。とりあえず最初の一步が大事だと思いますので、そこら辺の工夫を、引き続きやってほしいなというふうに思います。

2番に移ります。2番の266号線の冠水対策についてです。市役所大矢野庁舎の冠水対策について、その後の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしく申し上げます。

大矢野庁舎付近の冠水対策につきましては、昨年3月の市議会定例会におきまして、高橋議員の一般質問に対して、大矢野庁舎付近の国道266号及び接続する市道についての冠水対策としまして、道路のかさ上げは有効的な方法ではありますが、道路周辺の土地が道路より低くなることで、周辺土地の冠水被害が増すことや、国道との段差や取付けの問題が発生するなど、道路のかさ上げについては困難であるとお答えしたところでございます。

このような理由により、道路整備での冠水対策は難しいことから、道路管理者としまして、県との情報共有により、冠水時に他の路線へ誘導する看板の設置や、県が所有する電子道路情報版による通行止めの周知、また、昨年の8月から運用しております上天草市防災情報ウェブアプリを活用し、通行止めの情報発信など迅速な対応に努めているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 御質問の冠水の箇所につきましては、平成27年6月11日、それと、令和2年7月11日に、国道266号線の大矢野地区、大矢野地方酪農組合前から、市道田端船江線交差点までの区間で、最大60センチ程度の大規模な冠水が生じ、国道、市道の通行止めや、近隣住宅、事業所に浸水被害が発生したところであり、関係の住民の皆様は、毎年冠水の心配や対策に御苦労されていると思います。当該箇所の冠水の原因は、ナフコ大矢野店付近から登立排水機場までの約3キロの範囲が関係するもので、大雨の降り方や大矢野川の断面勾配、排水機場の排水ポンプ能力及び流末下部の海水の潮位と様々な要因が関連しており、市としては、有効な対策を選定に苦慮しているところでございます。

大矢野庁舎前に冠水対策の取組につきましては、令和2年度に、ナフコ付近の水路のほうから、大矢野庁舎付近に堆積した土砂撤去を計画しておりましたが、3回の入札不調となったため予算を繰越して、令和3年度に工事内容等を大きく見直して入札いたしました。2回の入札不調となり、土砂を撤去することが出来ない状況でございます。対策につきましては、これまでも熊本県天草広域本部とも相談し、対策を検討してきておりますが、概算事業費が約20億から30億と大規模な改修事業や洪水調整池の設置、水路新設、護岸のかさ上げ等がありまして、決定には至っていない状況であります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、建設部長からも経済振興部長からも答えをいただきました。結論的に言えば、難しいと言ってもらっちゃいますよね。そういう答えが返ってくるだろうと思って、じゃあ、令和27年度及び令和2年度の被害額はどうなっているのかという形でお尋ねを困らないようにいたしました。実際、被害額というのはどうなんですか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 建設部としての道路の冠水時の被害ですけれども、平成27年6月11日ですけれども、国道266、大矢野庁舎の前が、午前7時頃から午前11時頃まで通行止めとなっております。それから、市道のほうでは、市道堤治郎田線、これも同じ時間通行止めとなっております。平成元年の6月30日は、国道266号線、大矢野庁舎前ですけれども、冠水はございましたが、通行止めにはなっておりません。同じく市道堤治郎田線、本郷堤線においても、冠水はしておりますが通行止めにはなっておりません。それから、平成2年7月11日についても、国道266号線、大矢野庁舎前で冠水はあっておりますが通行止めにはなっていないところでございます。

以上です。

○11番（高橋 健君） 被害額はどうなっていますかという感じなので、被害状況がどうなっていますかではなく、被害額を教えてください。市民の財産がどれだけ失われたのかと聞い

ています。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 今申し上げましたのは、被害の状況でありまして、被害額については把握はしておりません。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） いや、経済振興部長、そのまま引き続きいいです。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 被害額のほうは、当時調べた調書があるんですけども、それを今手持ちで持っておりませんので、回答は出来ません。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） こういった形の被害総額の算出というのは、普通は、外部のほうに調査委託をするというのが筋というか流れというか、県あたりはそういうふうな感じでやっているみたいです。その前の答弁で建設部長においても、経済振興部長においても、なかなか今の現状での取組としては難しいと。難しいのは分かります。でも、市民の方々の生命と財産がどれだけ脅かされたのかという根拠を持ち合わせなくて、どうやって熊本県や国と交渉するのか。本気で市民の生命と財産を守る気持ちがあるのかというところが、とても不安に思いました。ましてや、大矢野庁舎につきましては、災害時の対策本部になりうる場所とは違うんですか。どうなんですか。誰か分かる人がいたら。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 対策本部を設置するところでございます。

○11番（高橋 健君） 対策本部を設置するんですけども、実際、行けない可能性だって十分あるわけですよ。なのに、そこに対する難しいというのは分かるんですけども、市民の方々に、これを説明するとき、今のところこういうふうな動きをやっているから、もう少し待ってくださいという説明が少しでもできればよかれと思って、（2）番の大矢野川の下流側の分岐点の一部を拡幅して、少しは水流れがよくなるようにしたらどうかというふうな提案を原課のほうに、地権者にも印鑑をとって、私持っていきました。当然、両部長が言われるように、とても多額な費用がたって難しいことだとは思いました。だから、私は、今、市としてやれることをやっただけでいいかという形で提案をしたんですけども、そこについては、どうなってますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議員から御提案いただきました賤の女地区内の大矢野川の西側にあります水路約250メートルの拡幅整備につきましては、令和2年6月に、農林水産課職員にて、現地の計測を実施し、現状を確認しました。整備する場合は、整備をした下流域への悪影響がないのか確認が必須であります。整備箇所付近におきまして、熊本県の幹線道路の整備計画があり、その影響との調整が必要であったため、測量の実施や詳細な検討までには至

っていないところです。今後、冠水対策の選定のために、大矢野庁舎付近の現地測量と詳細なデータ収集ができるよう、効果的な経済的な対策を決定し、できるだけ早い早期に実施したいと考えているところでございます。議員の御提案についても、勸奨対策の1案として、その際、精査してまいりたいと考えております。

また、大矢野庁舎付近の現地測量の実施に合わせまして、心配されている大矢野庁舎付近の地域住民の皆様へも、説明会を開催し、御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、答弁の中で、大矢野道路の話が出てきました。大矢野道路も含めた中で、私もほかの議員さんも一般質問をされておりますけれども、橋脚の作成時、橋脚だけの60メートルだったのが120メートルになったというのは、県の説明会のほうで私も聞きました。ただ、それで、どうなのかなど。熊本県としては、120メートルにしたから、大丈夫ですとまでは言いませんけれども、266号線の冠水とは関係ありませんとしか言いません。当然、県は県としてやれること、市は市としてやられることがありますので、分かりますけれども、あくまでも120メートルになったからといって、266号線の冠水被害がこれ以上なくなる、関係ないですというのは、あくまでも、それは県の予測であって、もう見るからに、私どもが聞いていても、120メートルに延びたからといって絶対大丈夫というのは因果関係何もないと県が言っても、どうしても市民の方々だったり、私どもも結びつけてしまうんじゃないかなというふうにちょっと考えます。それはそれで県がしていることなので、何とも言えませんけれども、それも住民説明されていて、一応、了解もとっておられるみたいなのでいいかと思えます。ただ、1番被害が大きい馬場地区に対しても、説明会したらどうですかという話は、県のほうにもさせてもらったんですけども、なかなか実施には至らなかったというのが現状だし、そういう報告を受けております。そうというならば、先ほど言ったように、対策本部である大矢野庁舎、冠水しないように、何らかの市としてアクションとっていかなければいけない。先ほど水量検査というのは、恐らく多分やらないと駄目でしょうし、それなりの予算を市でつけないと、なかなか国や県は動いてくれないというのは、当然私も承知しております。ですから、突き詰めて何を言いたいかという、市民の財産と生命を守るために行政があるわけですから、やはり私としては真摯に取り組んでほしいと。事業自体が非常に難しいのは理解します。ただ、やはり今こういう状態だからというのが、やはり見えてこない。建設部長に関しては、かさ上げのその道路は難しいですよ。経済振興部については、莫大な予算があって農地として改修していくなら、そこら辺は予算の兼ね合いがあってなかなか難しいですという話。市民にとってみれば、どの予算であろうが、県の予算であろうが、国の予算であろうが、市の予算であろうが、問題解決してくれればどうでもいいです。だから、いち早く、どういう手でもいいですから、問題解決してもらえよう、やはりこの前の一般質問で言ったんですけど、やはり市長に対して強烈なリーダーシップをとってこの問題については前に進めてほしいなというふうに思います。

市長に確認したいと思います。午前中の何川議員の一般質問にて、持続可能なまちづくりを目指す、3期目に向けて3本の柱を述べておられました。私も、個人的には、この266号線の冠水対策も、どうか市長の3期目の大きな柱の一つとして、私は強烈なリーダーシップをとってやってほしいなというふうに思っておりますので、そこについて、市長、どうお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、266号線の、特に、大矢野庁舎前のここが、平成27年度の時きもすごく記憶があって、地元商店街の方も大変御苦労されたと思います。それ以来、度々、そういう実際冠水したりとか、もう冠水直前まで行ったりとか、そういうことがあっていまして、何とか本当に改善はしていかなければならないという思いはございます。これまで説明があったように、一つの問題だけではなくて、複数の問題と思われるところが複合的に関係をしているということで、どれを一つやったら抜本的にどうということは、なかなか申し上げにくいんですが、私として、まず、やれるのは、いわゆる堆積土砂の撤去。結局、266の冠水する箇所の上流と下流があって、私も関係部署にいろいろ聞くんですけど、やはりその課題としては、高橋議員がいろいろ掘っていただいたその下流域よりは、上流域のほうに課題があるんじゃないかというような御意見のほうが多いような気がします。そこに対応していこうと思ったら、まずは、堆積土砂の撤去、ここが、なかなか事業実施が出来ていませんので、まずは、何とか事業実施できるようにやっていきたい。

その次は、いわゆる護岸のかさ上げ、結局、非常に緩勾配の川になっているので、雨量に対して流れがなかなか追いつかないという状況があるので、いかにして、河川の中でその水を留められるかというのが、一つの考え方です。それで、ここをやはりやりながら冠水対策を進めていくというのが、もう一つのやり方だと思います。下流域も当然影響があるとは思いますが、こちらについては、大規模な基盤整備が必要になります。だから、行政がどうというよりは、やはり地権者の理解が当然必要になるし、事業も非常に長期化するので、毎年のように起こるのに対しては、対応していくにはちょっと時間がかかるというのはございます。ですから、そういった意味では、今やれることをまずは実施していくというのが肝要だというふうに思っています。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 市長、1番大事なその3期目の方針に――、3つありますが、4つにしてほしいと言っていますが、どうですか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 実は、266で冠水するのは、大矢野庁舎だけではなくて、266はあちこちで実は冠水をします。ここについては、住民の安心安全な生活を守るということは非常に大きな観点なので、本当に、そういう柱でやっていきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） さきにも述べましたとおり、大矢野庁舎は、災害時の対策本部にも

なります。ですので、やはり、本部に人がいないといった形の対策本部というのは、ちょっと考えにくいですので、何かあったときどうしますかというのであれば、今の状態だったら、なかなか答弁に苦しむような流れにしかなくなっていかないのかなと思います。市長も申し上げられましたとおり、問題が山積しているのは理解出来ます。しかしながら、やはり一歩でも進むように、水量計算の予算が計上されたりだとか、しっかり目に見えるような形でアクションをしてほしいと思いますので、そこら辺に対するいろいろアイデアですね。いろいろ副市長なんかもいらっしやいますので、副市長としては、どうお考えでしょうか。はい。いきなり振ります。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） 今、先ほど、市長のほうからも答弁ありましたように、広域的な問題がございますので、なかなか救急に片づく問題ではないかと思っておりますので、長期的な視点から検討をしていかなきゃならないかなというふうに思っております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 難しいことは分かっています。でも、皆様方のお仕事は、市民の生命と財産を守るのが、我々も含めて仕事になります。ですから、できる限り説明責任の果たされる動きというのはやってほしいなというふうに思います。

午前中の市長の答弁の中で、2期目を振り返って、達成率はおおむね70%は達成出来たのではないかというふうな形で申し述べられました。しかしながら、私としましては、執行部と議会を両輪で例えられます。じゃあ、私どもが、ここで一般質問された意見が、どれだけ吸い上げられ、どれだけ実行されて、どれだけ予算がついたのかというアンケート調査、2年遡ってこちらで準備いたしました。9月議会において、その検証をやることを予告いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 以上で、11番、高橋健君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 引き続き、宮下昌子君から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 9番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、早速質問に入ります。

通告を二つしておりましたが、先に、ごみ問題について質問をしたいと思います。

まず、ごみの現状については、昨年9月議会でも一般質問で取上げられました。私も、これまで何度も質問で取上げてきましたし、市もいろいろ対策はされております。なかなか焼却ごみは減少しないのが現状です。また、近頃では、海洋プラスチックごみ問題も取上げられるようになりました。国連気候変動に関する政府間パネルIPCCというのがありますが、2021年8月に、人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないと断定し、気候の現状が地球規模で深刻な事態に直面していることについて厳しく警告しています。今のまま

CO<sub>2</sub>排出状態が続けば、2030年から2052年の間に、世界の平均気温の上昇は1.5度に達する可能性が高いと指摘しています。

気候危機の問題とともに、プラスチックゼロも地球と私たちの未来にとって喫緊課題です。現在、ごみは焼却中心ですが、焼却することは温室効果ガスを増やすことです。今回取上げたのは、今までの焼却ごみ問題だけでなく、プラスチックごみを考えるきっかけがあったからです。5月29日に、松島町の高空島で、フライデイズ・フォー・フューチャー熊本という団体がごみ拾いをされました。この団体は、地球環境問題を考える団体で、プラスチックごみが人体と環境に与える影響などを勉強し、少しでもプラスチックごみを減らしたいという思いから活動されている団体です。私たちの周りのプラごみは、町から川、そして、最終的には、海へ流れるということで、これまで町、川のごみ拾いをされてきて、今回、海というふうになったということでした。今日の質問のメインはプラごみですが、まず、市のごみの現状について数字で知る必要があると思います、お尋ねします。焼却ごみ、資源ごみなどの推移とリサイクル率についてお伺いします。

**○議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** お答えいたします。本市のごみの現状について、平成30年度からの年度ごとの排出量の推移をお答えさせていただきます。

平成30年度、総排出量8,048トン、内訳として可燃ごみ6,840トン、不燃ごみ586トン、資源ごみ622トン。令和元年度の総排出量8,266トン。内訳として可燃ごみ7,001トン、不燃ごみ618トン、資源ごみ647トン。令和2年度の総排出量は8,070トン、内訳として可燃ごみ6,722トン、不燃ごみ703トン、資源ごみ645トン。令和3年度の総排出量が7,902トン、内訳として可燃ごみ6,650トン、不燃ごみ637トン、資源ごみ615トンとなっております。

平成30年度と令和3年度を比較しますと、総排出量では146トン減っておりますけれども、1人1日当たりの排出量としましては、815グラムから853グラムへと、38グラム増えているところでございます。

あと、リサイクル率ということでございますけれども、本市のごみの総排出量に占める資源ごみの割合、リサイクル率としましては、平成30年度は7.72%、令和元年度が7.83%、令和2年度は8.0%、令和3年度が7.78%ということで、令和3年度と平成30年度を比較しますと、ほぼ同じ割合というような状況になっております。

以上です。

**○議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

**○9番（宮下 昌子君）** 総排出量は少し減っているけれども、1人当たりですと増えているということで、今、答弁がありました。昨年9月議会でもそういう答弁だったんですけども、これまでいろいろ対策はしてきておられますけれども、どういう対策をしてきて、その効果があったのかなかったのかということについてを、どう考えておられるのかをお聞きします。

**○議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（水野 博之君）** お答えいたします。本市におきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制、再使用、再生利用の3項目に係る数値目標を設定し、ごみの減量化及び循環型社会の実現に向け、ごみの発生抑制、再利用の促進、リサイクル及び不法投棄、野焼きの防止など、ごみの適正処理推進のため、広報及び出前講座による周知に取り組んでいるところでございます。

昨年11月の広報紙では、生ごみの水切りによるごみの減量化について特集記事を掲載したほか、一般家庭から排出される生ごみの減量化への取組として、生ごみ処理機を購入する家庭に補助金を交付し、可燃ごみの減量化促進に努めているところでございます。効果としましては、本市における令和3年度の可燃ごみの排出量は6,650トンで、前年度と比較し、72トン減少しており、可燃ごみの約4割が生ごみであるということで、約29トンの削減効果があるものと検証しているところでございます。なお、令和3年度のごみの総排出量7,902トン、前年度と比較し、168トン減少しておりますので、一定の効果は見られているものと捉えております。今後も継続してごみの減量化対策に取り組んでいく所存でございます。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9番（宮下 昌子君）** 今、部長が答弁されたように、生ごみ処理機の補助なんかもしておられるので、4割は生ごみが減っているということですので、少しずつは効果があらわれてきているのかなというふうにも思いますが、人口はどんどん減ってきておりますので、それに比例して、ごみも減っていくのが普通かなというふうに思うんですけども、リサイクル率についても横ばい状態ですけど、令和2年と3年を比べると、若干悪くなっているかなというふうに数字では見えます。一般家庭のごみは減っているけれども、事業系のごみが減らないというふうにお聞きしたことがあるんですけど、その事業系のごみについては、どうなんでしょうか。お尋ねをいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（水野 博之君）** 申し訳ございません。数値のほうをお持ちしておりません。

○**9番（宮下 昌子君）** 数字でなくても、大まかに事業系のごみも横ばい状態なのか、減っているのか、増えているのかということだけでも分かりませんか。

○**議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（水野 博之君）** 申し訳ありません。

○**9番（宮下 昌子君）** いいです。ごみの現状がどうなのかということ言えば、その辺のことも常々把握すべきことじゃないかなというふうには思います。それで、ごみ処理に必要なコスト費用ですけれども、今日、資料を皆さんのところにもお配りしていますが、決算書からまとめてみました。一般廃棄物ごみ収集委託料と天草広域連合衛生費負担金で見ると、令和2年度では4億2,000万円以上の財政支出です。ほかに、人件費とか交付金などを合わせると、ごみ処理にかかる経費は、令和2年度で6億円以上です。ガソリン代や燃料費の高騰も影響していると思いますが、年々負担は増えています。どんなに削減目標を掲げても、やはり本気で取り組

んでいかないと財政的にも大きな負担となってきたのではないかというふうに思います。9月の議会でも、アンケートをとったりして市民の意識のことも言っておられましたけれども、本当に市民の意識を変えないと、なかなかこのごみというのは減っていかないんじゃないかなというふうに思います。広報でお知らせしたり、ホームページでもお知らせしているということでしたけれども、やはり直接市民の皆さんと会って、直接対話でこのごみ問題のことを知らせるのが一番市民の意識は高まるのではないかというふうに思います。出前講座などもしておられますけれども、コロナで多くの人が集まるのが出来なくても、小人数でも数を多く実施していけば、やはり私は直接対面してごみ問題のことをお話しするのが、一番市民の意識を変えることだと思いますので、ぜひ、それを増やしていただいて、市民の意識を変えるということに力を注いでいただければなというふうに思います。私は、これまでも何度もこの場所でもお話ししているんですけども、先ほど、ごみ処理機の補助をしているというふうに答弁ありましたが、私も家でキエーロというごみ処理機を使っているんですけども、本当に、これを使うようになってから一切生ごみは出しません。家で処理してしまいます。この間、何人かで集まる機会があったので、ごみの話になって、生ごみを出さないように自分とこでもキエーロがいいから、市が補助金を出しているから、市に申し込んで、ぜひこれは使ってくださいよと話したんですけど、そんなにキエーロがいいのなら全世帯にキエーロを配るといいと言われてたんですけど、それもそうだなというふうに思いました。普通の機械のごみ処理機と違って、キエーロというのは安価です。安い値段で出来ますので、それを1個作って希望者に配ったとしても、ごみ処理にかかる経費を考えれば、かえってそっちのほうが安く済むんじゃないかなというふうにも思いました。これは、私の一つの案ですけども、考えていただければというふうに思います。

それで、先ほども言いましたけれども、やはり1番ごみを減らしていくためには、市民の意識を変えることで、直接お話をして、数字がこんなになっているんですよという、皆びっくりされます。だから、その辺を、職員の方は特に大変でしょうけれども、直接市民の方とお話をして、意識を変えていくために訴えるしかないというふうに思います。そのことについては、担当課でも出前講座もこれまでもしておられますので、その効果といいますか出前講座の影響といいますか、そういうのは、どういうふう実感しておられますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 出前講座につきましては、行政区を対象としましては、平成30年度から令和2年度までは、毎年度10か所程度実施しておりました。令和3年度につきましては、コロナ禍ということも影響し、1か所ということにとどまっています。ただ、あと、学校関係ですけども、昨年度は、学校関係で4校出前講座のほうを実施させていただいております。また、この出前講座とは別に、資源ごみの回収日に、担当課の職員が行政区に出向きまして資源ごみの分別指導についても実施しているところでございます。これまでの実績としましては、令和2年度が、大矢野地区で5か所、松島地区で8か所、龍ヶ岳地区で1か所、計

14か所。令和3年度におきましても、大矢野1か所で実施しているところです。今後も、やはりごみの排出量軽減に向けた市民への周知活動、リサイクル率の向上に向けた資源ごみの適正な分別指導、出前講座の機会、こちらのほうが大変重要だと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 環境基本計画では、令和7年度には、1人当たりのごみの排出量は822グラム、リサイクル率は10.7%という目標になっています。あと3年ですけれども、今のままでいくと、目標の実現は無理かなというふうに思っています。それで、これを必ず実現できるようにするためには、やはり私は直接お話をして訴えるしかないというふうに思いますので、これは、担当課の方だけじゃなくて、市民である私たちも本気で取組をしないとごみは減っていかないというふうに思いますので、ぜひ、本気で取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、海洋プラスチック問題ですけれども、CO2削減の問題とともに、プラスチックごみによる地球環境生物汚染が大きな問題となっています。国際環境NGO環境調査エージェンシーは、海洋を汚染するプラスチックごみ廃棄物が、2040年までに現在の約3倍に増える可能性があるとする報告書を公表し、プラスチックが生物に取り込まれ植物連鎖に悪影響を及ぼすと指摘し、その結果、人類の健康を損ない、生物多様性の喪失を促し、気候変動を深刻化させ、大規模で有害な環境変化を引き起こす恐れがあると警鐘を鳴らしています。使い捨てプラスチックの廃棄量、日本は中国、アメリカ、インドについて4番目、これは、人口で見ると、もちろん中国、インド、アメリカは人口がかなり多いですので、人口は、日本は世界で見ると11位なんです。人口で見ると、日本のプラの排気量というのは、異常に高いということが分かりました。これは、ゆゆしき問題だなというふうに思ったんですけれども、もう一つ資料で、写真を添付しております。この写真は、先日ごみ拾いをされたフライデイズ・フォー・フューチャー熊本からいただいたものなんですけれども、見ていただくと分かるように、最初の写真は、農業用か漁業用か分かりませんが、大きな網があります。ごみがこれだけ集まったということで、皆さんとてもびっくりしておられたんだそうです。私たちも道路ばたに捨てられたごみ、プラごみもたくさんあります。海岸の漂着ごみとか、いつも目にしている光景です。市でも定期的にパトロールを行い、看板設置も行っているということでしたが、漂流ごみや漂着ごみの清掃も補助金を出して、毎年実施されています。しかし、減っていないのが現状なのではないでしょうか。この現状について、どのような思いを持っておられるのかお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。本市の地理的特性として、有明海、八代海に囲まれた閉鎖性水域となっておりますので、例年の梅雨時期や台風時期には、流木やプラスチックごみなどが大量に漂流漂着している現状があります。自然災害等に起因する海岸漂着物も存在しますが、明らかに人為的に廃棄されたごみも多く散見されており、海岸線の大部分を雲仙天草国立公園区域に指定されている本市としましては、観光産業への影響も少なからず

生じているものと捉えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） このプラごみについては、市長もいろいろ目にされることが多いと思いますけれども、率直に感想を、どんなふうに思っておられるでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 梅雨どきになると、海岸にも漂着物がかなり流れつきます。管理の仕方がそれぞれ違うので、漁港、港湾、一般海岸、建設海岸、農業海岸、様々あってそれぞれの管理が違うんですけど、やはり特定の時期に清掃をするようにはしています。プラスチックゴミはどうしても人の生活の中で発生したものであり、漂着ごみなので、必ずしも地元から出たごみということじゃないんだろと思うんですけど、ここは、本当、国民挙げての啓発活動をやはり推進していく必要があるのかなというふうには思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） とにかく今便利な世の中になって、より便利に便利になってきたことで、プラスチック製品があふれてきたんじゃないかなというふうに思います。本当に、道端に捨てられたプラごみというのは、風に飛ばされて、そして、風化しながら川から海というふうに流れていきます。海を眺めてみると、養殖用の浮きもプラスチック製なんです。その写真の3番目に、ちょっと写真がぼやけていますが、これも発泡スチロールで出来ていて海に浮かんでますが、だんだんだんだん削られていって、こんなふうな形になっているんですけども、その削られた分というのは海に結局漂っているわけです。それがナノプラスチックとかいうことになって、小さくなって魚が食べたりすることになるというふうに思うんですけども、生活の中で出てくるプラごみ、それと、漁業者、農業者が使われるプラスチック、そういうのなので、全体的な問題として考えていかなければ、プラスチック製品というのはなくなっていくんじゃないと思うんですけども、プラスチックは砕けて小さくなくても、その性質は空気中でも水中でもとても安定していて、環境中に存在し続けるそうです。微生物などにより分解され、元の自然界に合った形に戻るには、少なくとも数百年かかるというふうに大学の教授の方はおっしゃっています。小さくなったマイクロプラスチックは、環境中の有害物質を吸着し、水や餌などに混じって有害物質の運び屋として、生物の体内に取り込まれる影響も危惧されるということです。既に、身近な河川の河口部でナノプラスチックが検出され、生態組織に蓄積していることが調査で分かっています。現在、既に、環境に放出されたプラスチックの回収のめどさえ立っていないのにもかかわらず、さらに、次々に廃プラが垂れ流され続けています。廃プラスチック汚染をこれ以上拡大拡散させないためには、プラごみをなくすしかありません。プラスチック資源環境促進法というのが、昨年6月に成立しているんですが、国としてもやはりプラスチックゼロにやっと動き出したというところだと思います。これまでいろいろ計画も立てられて、実際に、補助金出して清掃とかいうのもしておられますけども、これだけごみが減らないということは、やはりここに住んでいる私たちの意識です。だから、それぞれ一人一人の

方々が意識を変えていって、焼却ごみプラごみを減らすということにならないと、なかなかごみは減っていかないというふうに思います。

私は、今日は問題提起ということで、このごみ問題を取上げたんですけれども、ぜひ、住民の皆さんも、それぞれが大変なことになるんだということで意識を変えていただきたいというふうに思います。市としては、やはり市民の皆さんに直接お話をします。例えば、ごみ問題の勉強会とかです。そういうことも、定期的にずっと箇所を開いていくとかそういうこともしたほうがいいのではないかなというふうに思います。ごみ問題への対応というのは、いついかなるときでも、3Rですね。リデュース、リユース、リサイクルというのが基本ということです。自治体として、ごみによる環境への負荷と財政的な負担、財政もここに載せておりますけれども、相当お金がかかっておりますので、この財政負担を減らすということでも、ぜひ、今、私が言いましたように、目に見えるような本気度で解決に取り組んでいただけたらと思います。ぜひ、市民を巻き込んだ活動にしていきたいというふうに思います。一応問題提起ということで、ごみ問題に対しては、これだけにしておきます。

次に、天草四郎ミュージアムについてですけれども、ここ数年、施設整備にかかる経費も増え、一般会計からの繰入れも大きな額になっています。天草四郎ミュージアムについても資料をつけました。一応、これも決算書から拾いましたので、全部じゃないですけど、一応見ていただければ、ざっとまとめてみました。入館者は減っているんですけれども、これは、コロナの影響だけではないんじゃないかというふうに思います。ちょっと入館者が少ないということで、入館料、事業収入が、平成28年度には1,200万あったのが、令和2年度では780万、令和3年度は、これはまだ決算が終わっていませんので、3月の補正で見たんですけど、また下がって679万というふうになっています。そこで、コロナの影響だけではないということで、これは少しみんなで考えなくてはいけない問題じゃないかということの思いで、今日は質問をしました。平成28年度には、館内エアコンや映像機器、展示ケースなど備品購入に2,200万、一般会計からの繰入れが3,200万。平成29年度にはキリシタン資料購入に係る備品購入費及び運搬費として約4,000万円、改修工事関連では約970万円、繰入れは6,000万。平成30年度と令和元年度は施設費はないんですが、繰入れも660万と870万というふうになっています。令和2年度には、映像コンテンツ更新業務委託料約4,000万となり、繰入れは約6,000万円です。先ほど言いましたように、令和3年度は、まだ決算ではありませんけれども、施設費に2,300万、繰入れは1,800万円となっています。平成30年にリニューアルされた後、入館者も少し増えているようなんですけれども、前年度約1,280万から1,690万と増えてはいますが、一般会計からの繰入れは増えています。それで、この過去5年間の経営状況というのをどう考えておられるのかについてお尋ねをいたします。数字はいいので簡単に。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。経営状況につきましては、議員質問のとおり、平成30年度リニューアル後は、入館者も増えつつありましたけども、収支の採算ライ

ンでございます入館者4万人に向かっていたところではありますが、新型コロナの影響によりまして入館者が激減して、入館料のほうも1,000万低下したというふうなことで捉えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それは、数字で見る現状ですよね。担当課として、これをどう考えておられるのかということについてですが。

○経済振興部長（山本 一洋君） これから先ということですか。

○9番（宮下 昌子君） 先じゃなくて、これまでのことを。この状況、数字をさっき言われましたね。その状況について、どう思っておられるのか。コロナの影響があるからしょうがないと思っておられるのか。それとも、何か担当部長として考えておられるのか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） コロナの影響は、確実に受けていると思っております。これから先につきましても、今、いろんな対策をしながら進んでいくべきだというふうに捉えておりますが。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私は、入館者数とかいうのをいろいろもらったんですけれども、コロナの影響だけではないんですよね。花童による定期公演も実施されております。これは、入館者を増やすための努力だと思いますけども、これの効果がどうなのか。それと、コロナ対策として宿泊キャンペーンを令和2年と令和3年に実施されました。いただいた資料、月ごとに入館者数を見たんですけれども、令和2年度は宿泊キャンペーンをされた6月、7月は、入館者はそんなに増えていないですよ。それで、入館者が多かったのは、10月、11月です。令和3年も、3月と4月に宿泊キャンペーンをされておりますが、そのときはそうでもないという数字で、やはり多いのは11月なんです。それで、この宿泊キャンペーンで相乗効果があったのかなというふうに思ったんですけれども、その辺に関しては、どう思っておられますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 市が実施した宿泊キャンペーンということですか。

○9番（宮下 昌子君） はい。されたでしょう。

○経済振興部長（山本 一洋君） 宿泊したとき、3,000円配っているんですよ。

○9番（宮下 昌子君） 令和2年と3年に2回されましたよね。そのときに、キャンペーンなんか、観光客は宿泊にたくさん来られたと思うんですけど、思ったほど入館者は増えてないんじゃないかというふうに数字で私は見たんです。その辺は検証されてないんですか。

○経済振興部長（山本 一洋君） その数はまだ検証しておりませんので、令和3年と令和2年については、今後、検証してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今後じゃなくて、令和2年は、もうおとしになるから、その都度そ

の都度、せっかくこういうキャンペーンをしたのであれば、じゃあ、これでどうだったのかということを検証しないと、次につながらないじゃないですか。だから、検証して、よかったなだったら、次にまたできるけど、あまりよくなかったなと思えば、違う方法を考えるとかしないといけないので、やはりこういうキャンペーンをされたりなんかするときは、その都度その都度検証していかなければいけないんじゃないかと思います。

それと、宮津のあの辺でいろんなイベントがありますけれども、イベントのときに、じゃあ、入館者は増えたのかどうだったのかというのは、担当課として、きちんと検証をすべきじゃないでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） その辺の検証は、これから気をつけてやりたいと思います。

あくまでも宿泊キャンペーンは、ミュージアムだけのものではございませんので、市全体として取り組んでいることですので、よろしくをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） もちろん、それはミュージアム対象じゃないから、それはそうなんですけど、でも、相乗効果ということで、宿泊施設だけで効果があっても駄目じゃないですか。上天草市全体に相乗効果が生まれないと、やる意味がないと思うんです。だから、その都度その都度やはりきちんとしていかないと、だから、こんなふういつまでもミュージアムが赤字赤字なんですよ。そこは、ちゃんといろいろイベントをしたときはどうかっていうのは、その都度その都度すぐ検証していかないと、いつまでたっても、この赤字は解消されないというふうに思います。市長、いかがでしょうか。私、間違っていますか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） コロナの影響で入館者数が減ったのは事実なんですけど、開館以来20数年経ってからの数字をずっと見ると、その当時からすると、随分減っているのは減っています。そういうこともあって、映像コンテンツの改修であるとか、そういうことも初めて手がけたんですが、今予算も限界があるので、あの内容になったんですが、個人的に、私は思うんですけど、やっぱりああいう施設ごとに、宿泊キャンペーンというのとは別に、やはり企画展をやっていないと関心度は高まらないんじゃないかとは思っています。ちょっといいですか、言っても。

○9番（宮下 昌子君） 2分ぐらい残しておいてください。

○市長（堀江 隆臣君） そこは、もう開館以来ずっとアテンダント方式をやっているんです。

1人の方が着いて、ずっと丁寧に説明してくれます。それはそれですごくいいやり方だとは思いますが、今は、本当にデジタル化が進んで、タブレットを持ってきたりとか、あるいは、スマホを持ったりとか、やはりそういうのが、もうかなり個人の方もお持ちなんで、そういったのを使って情報提供とか遊び方とか、そういうのをあそこのミュージアムの中でちょっとやったら、また違った関心度が出てくるんじゃないかという思いもあります。そこについては、

今後の課題というか、そういうやり方の導入を、今、原課のほうに提案をしたところです。とにかく独自の企画展をやる必要があるのかなと思っています。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私もそう思います。やはりいろんなキャンペーンをしたり、あの辺でいろいろイベントをされても入館者は増えてないんですよ。ということは、ミュージアムの中自体に魅力がないからであって、その魅力をどう作っていくかということを考えないと、なかなか入館者は増えていかないと思います。それで、歴史資料もたくさんお金をかけて購入されましたけども、今、その展示物を全部展示するスペースがないので入替えもされていると思うんですけど、例えば、入替えの情報だとか、それと、今、花童の何かされていますけれども、例えば、コンサートとか。あとは、専門の講師なんかを呼んで、天草四郎を知る勉強会とか、歴史体験会とか、そういうミュージアムの魅力はもっともっと出さないと、入館者は増えていかないというふうに思います。

それで、この間の広報に、6月から月に1回市民対象に入館料を無料にするということで載っておりました。確かに、市民の皆さんに興味を持ってもらうということでは、いいことではあると思います。市民の方からは、入館料が高いし、行かない、行ったことないとか、行っても1回行けば十分とか、そういう話も聞こえてきますので、市民の皆さんに、まず、興味を持ってもらうという意味ではいいかなというふうに思いますが、無料ということでは、入館料は入ってきませんので、やはりミュージアム自体をどう魅力を高めていくかということ、先ほど市長もおっしゃったように、そういうことをしていかないと、いつまでたっても、この赤字解消は出来ていかないんじゃないかなというふうに思います。

ぜひ、その辺を、担当課の部長として、絶えず気にして、その都度検証して、どうしたらいいのかというのを考えていかないといけないと思いますので、そのことを申し上げて、私の質問は終わります。

○議長（桑原 千知君） ここで、市民生活部長から発言の申出がありましたので、これを許します。

○市民生活部長（水野 博之君） すみません。先ほど、宮下議員のほうから、事業系ごみの排出量の推移はどうなっているのかというところで御質問がありましたけれども、資料で、平成25年からあるんですけども、平成25年が2,752トン、また、令和元年度が2,754トンということで、ほぼ変わっていない状況でございます。ただ、令和2年度が2,686トン、令和3年度が2,628トンということで、令和2年度、3年度は落ちてはいますがけれども、これは、コロナ禍ということも影響しているのかと思いますので、コロナ禍が落ちついた後で、改めて検証する必要があるのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問を終わりました。

本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、6月23日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 2時18分